

筑西市議会決算特別委員会

会 議 録

(平成27年第3回定例会)

筑西市議会

決算特別委員会 会議録（第1号）

1 日時

平成27年9月17日（木） 開会：午前10時 散会：午後2時53分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

認定第 1号 平成26年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について
認定第 2号 平成26年度筑西市水道事業会計決算認定について
認定第 3号 平成26年度筑西市病院会計決算認定について

4 出席委員

委員長	榎戸甲子夫君	副委員長	田中 隆徳君			
委員	小倉ひと美君	委員	三澤 隆一君	委員	藤澤 和成君	
委員	保坂 直樹君	委員	稲川 新二君	委員	小島 信一君	
委員	石島 勝男君	委員	尾木 恵子君	委員	藤川 寧子君	
委員	三浦 讓君					

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	酒寄 祐吾君	書記	國府田 弘君	書記	中島 国人君
書記	大山 知美君	書記	田中 佑治君		

委員長 榎戸 甲子夫

○議長（箱守茂樹君） 皆さん、おはようございます。

本日から2日間は、決算特別委員会となります。委員の皆様には、慎重なご審査をお願いいたします。

また、執行部の皆様におかれましては、先週の水害の際には、迅速な対応をいただき、感謝申し上げる次第でございます。今後は、被災された皆様方へのご支援をお願いいたします。

なお、本日、副市長は、公務で出張いたしております。戻り次第、委員会に出席をいただく予定になっておりますので、ご了承をお願いいたします。

開会に先立ちまして、市長からご挨拶をいただきます。

市長、お願いします。

○市長（須藤 茂君） 皆様、改めましておはようございます。決算特別委員会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。大変申しわけありませんが、着座にて失礼いたします。

議員の皆様ご承知のとおり、9月9日に発生しました台風18号に伴う記録的豪雨により鬼怒川が溢水し、伊佐山及び船玉地内において、納屋、あるいは倉庫など含めると140棟を超える床上、床下浸水があったほか、水稲や大豆を初めとする農作物に、暫定ではありますけれども、2億円以上の推定といえますか、大体2億円以上の被害があったとのことでございます。

現在、被害状況の詳細につきましては調査中でございますけれども、被災された皆様には心からお見舞いを申し上げたいと思っております。私も12日に茨城県庁で安倍総理に被災状況の説明をするとともに、財政支援を要請したところでございます。市といたしましても、国や県を初めとする関係機関と十分に連携し、被災された皆様が少しでも早く生活再建ができるように全力を挙げて取り組んでいるところでございますので、議員各位を初め市民の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

さて、平成26年度の決算につきましては、議会の冒頭で申し上げましたとおりでございますが、一般会計の歳入総額が438億3,319万4,000円、歳出総額が415億6,911万4,000円で実質収支も黒字決算となっており、各財政指標から判断いたしましても、おおむね健全な財政運営が保たれているものと認識しております。しかしながら、最優先課題であります、新中核病院の整備を初め、スピカビル活用プランに基づく改修、あるいは公共施設や公共インフラの老朽化対策など多額の財源を必要とする課題を控えておくことから、今後も厳しい財政状況が続くと予想されますので、行財政改革の努力を緩めることなく、引き続き健全な財政運営を確保してまいりたいと存じております。

詳細につきましては、決算特別委員会におきまして十分ご審議をいただきまして、ご承認を賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○議長（箱守茂樹君） ありがとうございます。

ここで、市長は公務のために退席させていただきます。

○市長（須藤 茂君） 今から午前中にかけて、実はきょう午後から額賀福志郎代議士のところへ、この災害の担当をしております、激甚災害をお願いすべく午後から国会のほうに行つてまいりますので、午前中ちょっとその打ち合わせをしなくてはなりませんので、大変申しわけありません。よろしくお願い申し上げます。

〔市長 須藤 茂君退席〕

○議長（箱守茂樹君） それでは、ただいまから決算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきます。

筑西市議会委員会条例第10条第2項の規定では、年長の委員が職務を行うこととされておりますが、委員長が互選されるまでの間、議長において委員長の職務を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより決算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

これより委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

○議長（箱守茂樹君） ただいま議長一任との声がありましたので、議長において指名いたします。

決算特別委員会委員長に榎戸甲子夫君を指名いたします。榎戸甲子夫君を決算特別委員会委員長に指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、榎戸甲子夫君を決算特別委員会委員長とすることに決しました。

榎戸委員長、委員長席にお着きいただき、ご挨拶をお願いいたします。

〔委員長 榎戸甲子夫君委員長席に着く〕

○委員長（榎戸甲子夫君） 皆様のご推挙により、本決算特別委員会の委員長を務めることになりました。どうぞよろしく願いいたします。

皆様方のご協力をいただきながら、円滑なる議事運営を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、副委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） ただいま委員長一任との声がありましたので、委員長において指名をいたします。

決算特別委員会副委員長に田中隆徳君を指名いたします。田中隆徳君を決算特別委員会副委員長に指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） ご異議なしと認めます。

よって、田中隆徳君を決算特別委員会副委員長とすることに決しました。

それでは、委員会の審査に入ります。

本委員会に付託されました認定第1号「平成26年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」から認定第3号「平成26年度筑西市病院事業会計決算認定について」まで、以上3件を一括上程いたします。

これら3件については、既に本会議において説明を受けておりますので、委員会での説明は省略いたします。

審査は、各部単位で、企業誘致推進局から順次進めてまいります。効率的な審査を図るため、各委員の質疑は各部ごとに1回にまとめ、会計名を告げ、決算書の何ページ・何費、主要施策説明書の何ページ・何費と質疑の内容を明確にお願いいたします。

また、各部への質疑回数につきましては、先例に倣い、それぞれ3回までとし、効率的な審査を進めてまいりたいと存じますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、各部ごとの審査に入ります。

本日は、企業誘致推進局からの審査を予定しておりましたが、副市長が公務出張中とのことですので、企業誘致推進局の審査は、あす18日の1番目に変更いたしますので、委員の皆様方にはご了承願います。

それでは、市長公室関係について審査願います。

歳入は、20ページ上段、使用料及び手数料の総務手数料、備考欄の15認可地縁団体証明手数料から、歳出は52ページの中段、総務費の一般管理費、備考欄の秘書事務費からです。

それでは、質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） パブリックコメントについて伺いたいのですが、これは何ページということに言えればいいでしょうかね。

（「92」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 92ページだそうです。

○委員（三浦 譲君） パブリックコメントについてなのですが、大事な施策で、基本的な市の施策に市民の意見を取り入れるということなのですが、実際には応募する人数が少ないのですね。これをそのままにしておいたのでは、宝の持ち腐れになると思うので、これをどうしたらいいかということになるかと思うのですが、まず実態、応募者数、そこから願います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

増田市民協働課長。

○市民協働課長（増田 満君） ただいまの三浦委員さんのご質疑にお答えいたします。

まず、平成26年度のパブリックコメントの実施件数でございますけれども、1年間トータルで14件でございます。その14件の案件に対する市民の皆様から頂戴しましたご意見でございますけれども、全部で5件ございました。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） というふうに非常に少ないのですね。今回病院問題が多かったのですが、余り関心を持たれないという傾向があるので、これをどうしたらいいかということが今後の課題だと思うのですが、

その辺はどのように考えていますか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増田市民協働課長。

○市民協働課長（増田 満君） お答えいたします。

ただいま三浦委員さんがおっしゃられたように昨年度は、先ほど申し上げましたご意見の数しかありませんでしたが、今年度、平成27年度1年間でパブリックコメントを実施する予定の件数というのは4件ございます。その中に、先ほど委員さんがおっしゃいましたように新中核病院の案件に関しては、当筑西市内だけでも94件、29人の方から94件の意見がございました。そういうことから、こちらから察しますところ、やはり市民の皆様が非常に興味のある案件であれば、それだけ意見が出てくるのかなと思っております。逆に意見がなかった案件については、それぞれパブリックコメントにお諮りした案件が、そのできがよかったという、そういう見方もできるのではないかと考えております。ですから、実際には、ことしの新中核病院の案件が、これだけ反響があったということからしますと、今までのやり方というのは、それはほどほどに浸透しているのかと、こちらでは考えております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） そういう見方もあるかと思うのですが、例えば資料、この施策にはどういう課題があるのだと、どういう議論があるのだというような、市民に出すパブリックコメントの案の政策過程ですね、こういうのがあると、もっと関心を持たれるのではないかと考えるのでよ。だから、そういうことも同時にあわせての発表ということも1つだろうと思うのですよね。

もう1つは、まだ案ができていない中間段階で、いつの段階というのは、それぞれだと思うのですが、これはパブリックコメントに出しますよ、パブリックコメントという名称自体が、なじみが少ないという問題もあると思うのですが、事前に早い段階で出すということを知らせるというのも1つかなというふうに思うのですが、ぜひそのような検討をして、本当に生かせる制度にしてほしいということですが、いかがでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増田市民協働課長。

○市民協働課長（増田 満君） お答えいたします。

まず、各パブリックコメントに意見を求める、公表する段階というのは、それぞれの各担当課のほうでつくるものなのですが、そのときに当然こちらの市民協働課のほうに相談がございますので、その中で、委員さんがおっしゃるように、市民の方がわかりやすいようなご提案というのをできるようにアドバイスは差し上げております。実際に今年度、一番最初に新中核病院の案件がございましたけれども、本来でしたら、その原案をそのまま公表すればいいわけなのですが、それに対する附属資料もやはりまとめて今回は提案してございます。そういうこともございますので、それは市民の皆様にご理解していただきやすいような、それはアドバイスは差し上げていく予定でございます。

あと、もう1点、それはできるだけ早くパブリックコメントをやるという情報を市民の方々に提供するというところでございますけれども、これは毎年度、年度当初に、できるだけ早い時期に、ことし1年間のパブリックコメントをこれだけやりますよという一覧表をホームページなり、それらに公表してございま

して、どういう案件が、これをいつごろ実施しますよと、これはあくまでも予定ですので、実際変わる場合もございますけれども、できるだけそういうわかりやすいような形で、今の情報提供はしてございます。

以上でございます。

(「最後に」と呼ぶ者あり)

○委員長(榎戸甲子夫君) 先ほど申しましたように、先例に倣って3回でまとめてください、効率よく。藤川委員。

○委員(藤川寧子君) 同じ92ページの一歩下、住民参加型まちづくりファンド補助事業なのですけれども、なかなか条件が厳しいというか、市民のニーズと合わなくて希望が少ないと思うのです。既に補助金をもらっている、助成金とかもらっている団体は申請できない。それから、今まで継続している事業の中身ではだめと、条件がいろいろあって、やろうと思っても、なかなか申請できない条件があるのです。もう少し条件緩和ができないかどうか、伺いたいと思います。

○委員長(榎戸甲子夫君) 増田市民協働課長。

○市民協働課長(増田 満君) ただいまの藤川委員さんのご質疑にお答えいたします。

ご質疑のパブリックコメントでございますけれども、このパブリックコメントの補助金の財源となるものが……

(「パブリックコメントじゃない」と呼ぶ者あり)

○市民協働課長(増田 満君) (続) ごめんなさい。ファンド事業でございますけれども、ファンドの補助金の財源となっておりますものが、民間都市開発推進機構というところからいただいているものでございます。そのお金が、大もとは国のほうから来ているお金でございますので、使い方にどうしても制約がございます。その制約に基づいて、こちらの補助金要綱をつくってございますので、今、委員さんがおっしゃられたように、例えばほかの公的な補助金をもらっている事業には、そのファンドの補助金は充当できないとか、やはりどうしても制約が出てきてしまいますので、それが何とかうまくクリアできないかという、それはご相談には乗らせていただきますが、どうしてもそういう制約がございますので、そちらの点はご了解いただきたいと思います。

○委員長(榎戸甲子夫君) 藤川委員。

○委員(藤川寧子君) 今まで大きな活動をしていない団体ですよね、要するに補助金をもらっていないというところはおおむねね。そういう中で新しいことをしようと思って、例えばハード、石蔵周辺整備事業ではトイレをつくられましたけれども、その後の継続がなかなか難しい、皆さんに大いに利用されるという形にはなっていない。北のほうに、植栽とか、花を植える事業もなかなか継続が難しい、ハード事業はね。そして、ソフトだと、そんなに金額は多くないし、また半額自己負担という金額が、持っていないグループなのですよね、大体補助をもらっていない団体というのは、そういうところが難しく、せっかくの事業なのだけれども、もう少し何とかならないかなというところがあるので、ぜひご検討いただきたいと思います。

○委員長(榎戸甲子夫君) 増田市民協働課長。

○市民協働課長(増田 満君) ただいまのご質疑にお答えいたします。

ただいまファンド事業は、ハード事業とソフト事業を含めまして23件の事業に助成をさせていただいております。それで、先ほどトイレと、あれは五行川の桜並木のことでしょうか、助成の事例が出ましたけれども、それぞれ以前に助成させていただいた団体さんに、その後助成でつくったものとか、そういうものがどういうふうにご利用されていますかというのを、それは毎年お尋ねしてございます。それらに、その団体さんで、そのおつくりになったものを利用して、やはり活動を続けていらっしゃると思いますので、その辺はこちらでも、それぞれの市民団体さんの活性化に役に立っているのかなと、それは理解してございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） どうしようもないということですか、結局は条件の緩和は。

○委員長（榎戸甲子夫君） 稲見市長公室長。

○市長公室長（稲見 猛君） ただいまのファンド事業の件でございます。これにつきましては、どういうものになれるかということにつきましては、ただいま増田課長のほうから説明がありまして、これは民間都市開発推進機構のほうからの申し合わせでルールが決まっていますので、そのルールの範囲の中でやらせていただいております。ただ、今、藤川委員さんからお話がありました、補助を受けている団体はという話がありましたけれども、これは団体補助ではなくて、あくまで事業補助でございますので、その団体が補助を受けている団体であっても、その事業そのものに補助事業が入っていなければ対象となり得ることもあります。

それから、もう1つとして、確かに利用される方にとっては、やはり一番は財源なのですね、自己資金がどうしても足りないというようなことで、それはファンド事業が始まった当初から要望がございましたので、ソフト事業につきましては、限度額を20万円に引き上げましたし、ハード事業につきましても、それまで民間都市開発推進機構の話では3分の2までという補助になっておりましたけれども、これも要望しまして、何とか5分の4まで拡大してもらったという経緯がございます。そんなこともありますので、市といたしましては、現在のファンド事業の現状というものをよく民間都市開発推進機構のほうにも伝えまして、もう少し緩和できる部分については、できるだけ緩和してもらえないかというような要望は今もやっていますけれども、これからも引き続き続けていきたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で市長公室関係を終わります。

では次に、総務部関係について審査願います。

歳入は、16ページ上段、分担金及び負担金の総務費負担金、備考欄の1公平委員会負担金から、歳出は54ページ下段、総務費の一般管理費、備考欄の特別職給与関係経費からです。

それでは、質疑願います。

尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 決算書の80から82ページにかかります。公用車について伺いたいのですが、これは車両の本庁、関城支所、明野支所、協和支所とありますけれども、これは何台ぐらいずつあるのか、

まずお願いします。

それと、1度に言わないとだめなのですね。

○委員長（榎戸甲子夫君） まとめてください。

○委員（尾木恵子君） はい。80ページ、その支所のほかに公用車運行事業って下から3番目にありますよね。その部分も、これはどんな種類の車なのかということと、これは委託料ということですから、どこに委託をしているのかという部分を伺います。

それと、飛びます。276ページ、自主防災組織支援事業……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（尾木恵子君） （続）これは違う、どこ。

（「市民環境部」と呼ぶ者あり）

○委員（尾木恵子君） （続）市民環境部、わかりました。では、今のところだけお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

中林契約管財課長。

○契約管財課長（中林正貴君） それでは、ご質疑にお答えいたします。

まず、市の公用車の内訳でございます。市の公用車の内訳につきましては、現在本庁においては80台ございます。また、スピカ分庁舎においては69台、そして関城支所においては9台、明野支所9台、協和支所9台、出先機関が59台で、現在の公用車数は235台となっております。

そして、次のご質疑で、市の運行事業の委託ということでございますが、これは市バスの運行業務を委託しているものでございまして、去年はあけぼの交通に市バスの運行をお願いしておりました。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） わかりました。市の公用車というのは、各担当部とか、そういうところに配属されているのかと思うのですが、この公用車の運行事業のほうに、市バスですね、そちらについて伺いたいのですが、今、市バスというのは何台あるのかということと、それといろいろなところで運行しますよね、市民の方が利用して、その時間帯というのは応用がきかないというか、そういう部分というのはあるのですか。必ず市役所のやっている時間帯に戻ってこなくてはいけないとかというような、そういうのってあるのですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 中林契約管財課長。

○契約管財課長（中林正貴君） ご説明いたします。

まず、市バスの内訳でございますが、当市におきましては、大型バスが2台、そしてマイクロバスが1台用意して運行しております。

また、市バスの運行管理ですか、その点につきましては、基本的に公用の業務におきましては、特に時間等の制限は設けておりません。そして、また別に市の公共団体等に貸し付けるというような、そういった取り組みもしておりますが、そちらに関しては、公共団体さんの要望等を承りまして、ただ私どものほうもバスの運行に関しては、やはり専門の観光業者ではないので、安全運行を最優先するという観点から、

基本的には業務時間においてのみお貸ししております。また、そのバスの使用が特段の事情があった場合においては、一部柔軟に対応しておりますが、基本的には業務時間内で運行しているところでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。3回目。

○委員（尾木恵子君） 基本的には、業務時間内ということでありませけれども、これは制限はないということで、運転手さんも車と一緒に委託しているのか、職員の人やっているのかどうかという部分と、それとこれは例えばある団体が借りると、また同じ年度の中では2回目は借りられないとか、そういう貸し出し制限という回数、それもあるのかどうかという部分も聞かせていただきたいのです。この後、ちょっと質疑できないので、詳しく答弁のほうはやってください。

○委員長（榎戸甲子夫君） 中林契約管財課長。

○契約管財課長（中林正貴君） まず、バスの委託の運行形態についてでございますが、バスは市の所有でありまして、その運転手のみを委託しているという形でございます。

そして、2番目の質疑ですが、貸し出しの制限でございますが、もちろん先ほど申しましたように公用につきましては、当然要望に対して対応しております。しかし、公共団体等については、やはりある程度一線を設けさせてもらいまして、公共性のある事業で、なおかつ取り組みが、いわゆる市バスの貸し出しの趣旨に合っているかというものを判断しまして、お貸ししております。ですから、基本的には、各団体の集まりとか、その上部団体の、そういう大会への参加とか、そういったものに対応しております。また、一部独自の自主研修についても対応しておりますが、そういった形で、やはりバスの数量が限られていますので、また市バスというのは、皆さんからすれば非常に利用しやすい、非常に要望の強いものでございまして、そういった中で私どもとしては、適正管理する上では、ある一線を設けて許可をしているというような事情でございます。

（「委員長、済みません。回数的に1回しかだめなのか
という部分の答弁をお願いしているのですが、だめとか
あれで、はっきり言ってください」と呼ぶ者あり）

○契約管財課長（中林正貴君） （続）失礼しました。まず、自主研修につきましては、年1回でお願いさせていただいております。ただ、その団体の上部機関、例えば県の大会ですね、そういった開催に出席するものについては、これはやむを得ないということで、その1回ということにはこだわらずに対応するようにしている状況でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 石島委員。

○委員（石島勝男君） 今のちょっと関連した質疑なのですが、今の中で運転手さんですね、委託ということなのですが、この委託料は幾らぐらいで委託しているのですか、その点ちょっとお伺いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 中林契約管財課長。

○契約管財課長（中林正貴君） ご説明いたします。

委託料でございますが、平成26年度におきましては577万3,680円でございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 石島委員。

○委員（石島勝男君） 今、金額を言われたのですが、1日当たり幾らという、ちょっとその点お伺いしたいのですが、総体的な金額はわかったのですが。

○委員長（榎戸甲子夫君） 中林契約管財課長。

○契約管財課長（中林正貴君） 1回当たりの委託料でございますが、1日の単価でございます。平成26年度におきましては、1日の単価は1台当たり、いわゆる9時間の運転業務で1万1,600円ということになっております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 決算書でいいますと60ページ、公共施設等総合管理事業のところなのですが、こちらの主要施策の成果説明書の11ページのところにも書いてあるのですが、これを読みますと、公共施設の土地・建物情報のデータベース化ですね、そしていわゆる公共施設適正配置に関する指針の策定に、これは使われたのだらうと思うのですが、非常に重要なもので、これはこれでよろしいのですけれども、の中でデータベース化がしてあると。ですから、このデータベース化したものに対する今後の利用ですね、どのように利用するのか、このデータベースを。そして、それと関連しますけれども、低未利用地の民間企業による利活用ニーズ調査というふうな文言が入っているのですが、この民間企業によるニーズですね、この調査がなされているのであれば、その結果というのは公表していただけるのか、あるのだったら、ちょっと概括でもいいですから、お話ください。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小野塚行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（小野塚直樹君） お答えいたします。

まず、1つ目のご質疑の、公共施設適正配置で委託の結果としましてデータベースができました。このデータベースにつきましては、今後毎年更新して、全庁的に活用するため、今年度にシステムの構築をしております。そして、この活用方法としましては、今後の維持管理費の試算、それから維持管理計画、実施計画の策定が、よりスムーズになるものと思います。そして、もう1つは、そのシステムを構築すれば、最新情報で図表やグラフに示せまして、今後の実施計画の作成資料として、また住民の方への説明資料として活用できると考えております。

そして、2つ目の低未利用地の利活用のニーズ調査のその後ですけれども、このニーズ調査につきましては、委託業務の1つとしまして、常陽銀行関係の常陽産業研究所というところで、その常陽銀行関係の事業者意向調査、購入に興味があるかどうかということの回答を得ました。それで、その結果については、まだ売る、売らないということが決まっていますので、不確定情報ですので、ホームページ上では、まだ公表はしていません。そして、今後売る方向で調整に入りまして、今さらに売るための阻害要因といえますか、情報を庁内で集めまして、例えばその情報としましては、廃棄物が埋まっている可能性があるとか、あと都市計画上、今後の計画があるとか、そういったことを確認して、今のところ26件、未利用地の土地がありまして、そのうち1件は、たまたまですけれども、売れました。残り25件について、今精査してありまして、近いうちに庁内で決定しまして、予算化をして、予算化というのは、売るためにかかる経費、測量代だとか、鑑定料とか、そういったものを予算化して、さらにもう1つ、今後とも未利用地が発生することもありますので、全庁的な未利用地の有効活用のための処理要領といえますか、庁内の統一

的な決まりをつくって、これから事業が継続してなされるように作成しているところであります。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） ありがとうございます。これは低未利用地、土地だけの話なのだろうと思うのですが、例えば三澤議員が一般質問でも出した、例えば関城支所の施設とか、ああいった公共施設の建物で低未利用だということに対する調査というのはなされていないのですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小野塚行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（小野塚直樹君） それは施設でいえば、先ほどの話に戻りますが、データベース化する中のデータの1つとして、一般の方の利用状況、基本的に調べます情報としましては、大きく項目がありまして、基本的なストック、量の情報、それからコストの維持管理、修繕費とか、そういったコスト情報、それからサービス情報、利用状況ですか、そういったデータは施設ごとに集めております。ただ、集めたところで、単年度分ですので、今後システムをつくって、毎年度更新して、これで時系列的にグラフもできるようにすると。そういう意味で施設の未利用というのは、一般の方の未利用という中で、データベース化して、それをシステム化で図表にできるようにつくっているところです。そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 施設の有効利用の方法、あるいは民間の、そういうニーズを探そうと、それにマッチングさせようというような、そういった働き、それは今の課長のところの部門では、この総合管理事業という中には含まれてはいないのですか、そこまでは。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小野塚行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（小野塚直樹君） 対象を分けまして、事業としまして、低未利用地というものは、一般の方が使う行政財産、そういう施設は、もう外れて、一般の方が利用しない主に土地、上物があれば上物も入りますけれども、そういうものを低未利用ということで利活用を考えております。

あと、施設のほうにつきましては、基本的にまだ条例上廃止してなければ行政財産であります。具体的な例を挙げますと、木の実保育園が保育園としてありましたけれども、条例廃止の議決をいただきまして、普通財産、低未利用地、上物つきと、そういう段階になりますと、未利用地対策ということで、売る方向で、ほかに貸し付けるとか、そういった方向で動きます。使っているものの施設については、利用状況などデータベース化して利活用状況も調べて、その適正配置の枠の中で統廃合というのは一番最たるものですが、それだけでなく、複合化、機能集約、それでもできなければ民間の貸し付けも、そういった方向をこれから実施計画ないし、その前に施設が多いものですから、実施計画をつくる前に施設を分けまして、類型ごとに学校であるとか、スポーツ施設とか、そういう類型ごとに分けて基本方針を今つくっているところです。その中でも、そういったところには触れて、徐々にですけれども、課題を整理しながら全体を進めていこうと考えております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 説明書の13ページで、協和総合庁舎の建てかえがされましたけれども、今後のこ

とを考えると、協和総合庁舎を建ててどうだったかという検証をしながら、今度は明野庁舎とか、今後の統廃合だとかという課題が出てくると思うのですが、その点は協和総合庁舎を建ててどうだったかと。例えば思ったよりちょっと狭いだとか、行動しづらいだとか、そういった点の検証という意味ではどうですか。それが1つ。

それから、入札の件ですけれども、これは決算書の58ページのほうに出てきますが、私言いたいのは、予定価格の公表についてなのです。予定価格は、現在1,000万円までということなので、大きな額のもの、予定価格の公表をしてからの入札ということになっていますが、そうすると、予定価格に張りつく入札ということが当然行われるわけですが、それで落札率が高くなっていくという傾向があるわけですが、予定価格の事後公表というふうには、だんだんとするようなことを今まで言っていて、その検討中だというふうには私は捉えていたのですが、その辺は検討がどうなっているのか。それが2つ目。

それから、今回の防災に関して、防災訓練のほうですけれども……

○委員長（榎戸甲子夫君） 市民環境部ですね。

○委員（三浦 譲君） はい。あと、雇用問題なのですが、これはページ数は、ちょっと見当たらないですが、雇用というのは、民間の企業がいろいろリストラで、どんどん雇用人数が減っているという、既存の企業はですね、ということがあるのですが、これの実態はどうなっているのかというのは、どうやってつかんでいるか。わかれば……

（「経済部」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員、3番目の質疑は経済部担当。

○委員（三浦 譲君） それは経済部で間違いなければ、それでいいのだけれども、どうですか。それはつかむところはない。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、経済部にしましょう。

中林契約管財課長、答弁願います。

○契約管財課長（中林正貴君） ご説明させていただきます。

まず最初に、協和支所を新築したことに係る検証をどう考えているかということでございますが、ご存じのとおり協和支所におきましては、もちろん老朽化はしておりましたが、被災したこと、あと耐震問題というようなことがありまして、急遽建てかえたという経緯がございます。また、協和支所地区には、当然公民館も併設しておりましたので、今回の建てかえにおきましては、複合型として集約をさせていただきました。そのことにより合併後、建物が、今度は余剰スペースが非常に発生しまして、余り効率がいいという状況ではなかったことも含めまして、新設後におきましては、非常にコンパクトに施設の機能を集約することができました。また、当然建物も新しいということで、新施設に関しても使い度が非常によくなった、環境もよくなった、あと効率性も上がったというような、そういうふうには捉えております。

また、規模に関しても、これは私どもも担当部門で何度も協議しているところでございます。また、支所の意見とか、あとこれは事前に説明会も何度か行いました。そして、地元の皆さんとも十分協議をさせていただいたところでございまして、感覚としては、以前が非常に広がったということがありますので、それをコンパクトに集約しましたので、以前より窮屈感というのを印象としては持たれる方が多いという

意見も聞いております。ただ、この施設を客観的に見ますと、非常にコンパクトでありながらも、必要な施設は十分整備することができたと考えております。そういったことから、一部狭いのではないかとのご意見もたまに漏れ聞きますが、合併後の市の建物の規模という視点でいきますと、こちらの規模でもやむを得ないというか、私のほうとしては適切であったと考えております。

次に、予定価格についてでございます。

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○契約管財課長(中林正貴君) (続) 予定価格の事前公表ということでございます。予定価格……

(「事後公表」と呼ぶ者あり)

○契約管財課長(中林正貴君) (続) 事後公表ですか。現在当市においては、予定価格は事前公表で実施しております。ただ、予定価格につきましては、事前公表、また事後公表という2つの方法がありますが、それぞれに当然メリット、またデメリットがございます。そして、事後公表にしますと、先ほど委員さん、事前公表することによってのデメリットですか、そういったもののご指摘はいただいたところなのですが、事後公表においても、やはり心配されるデメリットというのもありまして、例えば事後公表にしますと、業者さんも最低制限価格に非常に関心を持ちます。そのことが契約手続の不正にも影響を及ぼすことが考えられます。そういったことを考えまして、私どもとしては、これもやはり担当間で、場面、場面で協議はしているのですが、現在のところは事前公表でいく方針で、事後公表のもちろんメリットもあるのですが、当分の間、事前公表で取り組んでいきたいと考えております。

○委員長(榎戸甲子夫君) 三浦委員。

○委員(三浦 讓君) 庁舎の件は、建てて終わりというのではなくて、建ててみてどうだったかと、いろいろな角度から検証する必要があると思うので、適正だと、何回も適正、適正という答えだったので、気になるのですが、使っている人からいろいろ話を聞いて、これからのに生かしていてもらいたいということがありますので、そういう取り組みが私は必要だなと思っているのです。今のままだと、取り組みがあるのかなのか、よくわからないので、その辺ちょっと考えを聞かせてもらいたいということが1つ。

それから、予定価格の事後公表なのですけれども、今、事後公表にすると、最低制限価格の面で、業者としてはやりづらくなるというような話がありましたけれども、現実には、今の入札は最低制限にひっかかるのではなくて、逆の方向ですよね、予定価格の上限に張りつくという傾向がありますので、最低制限の問題については、まだ別に考えたほうがいいのかと思うのです。そういうところをクリアすれば、事後公表のほうが、より入札の精神に合ってくるのではないかと。今あちこちの傾向も事前公表から、だんだんと事後公表に改めてきているところもあるように思っていますので、ぜひ筑西市でも、これはもう1度検討する必要があるのではないかと、1,000万円クラスだけではなくてですね、と思いますが、どうでしょうか。

○委員長(榎戸甲子夫君) 中林契約管財課長。簡潔にまとめてください。

○契約管財課長(中林正貴君) それでは、ご説明いたします。

先ほどの協和総合庁舎の検証ということでございますが、私どもの担当では、現在明野庁舎の再築のほうに取り組んでおります。それに向けまして、現在基本設計に着手しているところでございますが、これ

に関しては、協和総合庁舎の、いわゆる今回の取り組んだ結果というものを私どもとしては十分に検証して、それを反映させるという考えで現在議論しているところでございますので、その辺のところ、ご理解いただきたいと思えます。

また、予定価格の事後公表でございますが、確かに委員さんおっしゃるとおり、事後公表でも当然メリットはございます。それらのことも含めまして、これは私どものほうも、これは常に今後も考えていかななくてはならない課題だとは認識しておりますので、今後の入札の推移も踏まえまして、必ずしも事前公表がいいという考えではなくて、検討しながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 田中委員。

○副委員長（田中隆徳君） 2点。平成25年度、ちょっとお伺いしたときに、済みません。ページ数はわからないのですが、職員さんの健康管理、健康診断、人間ドック、いわゆるそういう健診されている方の、市民病院での受診率というのが、たしか平成25年度だと、全職員さんの5%ぐらいだという話をお聞きしました。それで、平成26年度、その受診率は、部長のほうから、市長のほうから、奨励するということだったものですから、どのぐらい受診率が上がったのかどうか、1点。

それと、多分80ページになるのでしょうか、車両運行なのですが、現場業務、現業車というのですか、2トンダンプとか、ああいった車両、本庁、支所を含めて今何台ぐらい稼働しているのか、所有しているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

中澤総務課長。

○総務課長（中澤忠義君） お答えいたします。

職員の生活習慣病検診、人間ドックも含めまして、共済加入者が800人おまして、そのうち人間ドック受診された方が437人、ほか通常検診も含めまして、99.6%の方が何らかの検診を受けているところであります。ただし、申しわけありませんが、市民病院で何人受けたかという数字は、現在ここには持ってきておりません。申しわけありません。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、中林契約管財課長。

○契約管財課長（中林正貴君） ご説明いたします。

公用車のトラック等の台数でございますが、現在当市においては、軽トラックが8台、そして普通トラックが6台の計14台所有しております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 田中委員。

○副委員長（田中隆徳君） では、2点目の、今の現業車のことで、ちょっとお伺いしたいのですが、例えば今、普通トラック、2トンダンプで6台所有されているということですが、通常業務としては、普通、見たことがあるのですが、穴埋め的なものをされているのかなと思うのですが、これはその業務以外には使ってはならないという規約があるのかどうか。つまり、例えば今回の災害のような、道路にはみ出た土砂、ああいったものの撤去に、この現業車は使えないような規約になっているのかどうか、その点ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 中林契約管財課長。

○契約管財課長（中林正貴君） ご質疑にご説明いたします。

公用車の取り扱いについては、特に決まりというものは設けておりません。ただ、公用車にも2つ、私のほうでは分類しております、集中管理車ですね、全体で使う車両、または各部門、専門的な課ですね、土木課とか、道路維持課とか、そういった専門的な部門で所有している車、いわゆる専用車ということで、2つの形で管理しております。ですから、専用車の場合は、災害時においても、実際の日々の業務もありますので、どちらかという、緊急な事態があった場合は当然集中管理車のほうを優先的に使用していくと。ただ、どうしても災害状況が深刻な場合においては、当然柔軟にそういう専用車も使っていくという形で運用しているところでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 田中委員。

○副委員長（田中隆徳君） では、最後にお聞かせ願いたいと思います。

これは平成26年度決算には、ちょっと関連しないのですが、今そういう柔軟な対応をしているということでありましたので、今回土砂、災害ですね、そういう車両が出動しているのかどうか、その点お伺いしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 中林契約管財課長。

○契約管財課長（中林正貴君） ご説明いたします。

済みません。今回の災害の全体が、私ども何分にも契約管財課なのでつかめていないのですが、私どものほうで取り組んだ部分でご説明させていただきます。

まず、災害の初期段階においては、いわゆる最初の被災者支援ですね、まず被災地の道路が狭隘だったということで、各支所の軽トラを集めまして、軽トラを中心に被災地、いわゆる川島地区、そして船玉地域のほうに軽トラを投入しました。また、川島西地区においては、道路が比較的広いということで、1トントラックのほうですか、そちらを投入して対応したところでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 石島委員。

○委員（石島勝男君） 先ほど三浦委員さんの絡み、協和総合庁舎が完成したわけなのですが、これから明野庁舎設計ということで話がありました。そういう中で、過去において、いろいろ手抜き工事がありまして、詳細に話もあれなのですが、そういう施行から完成まで、やはりどういうふうな取り組み、監理しているか、その点につきまして、ちょっとお尋ねしたいと思います。わかる範囲内をお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 石島委員に申し上げますが、これは決算特別委員会ですから、一般質問ではありませんので、できたら余り横道にそれないようにお願いしたいのですが、よろしいですか。

○委員（石島勝男君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） 簡単をお願いします。

○委員（石島勝男君） 簡単に。

○委員長（榎戸甲子夫君） 中林契約管財課長。

○契約管財課長（中林正貴君） ただいまのご質疑、協和総合庁舎の取り組みということでございますが、当然明野庁舎につきましても、私どもとしては、まずは設計業者に監理業務を委託しまして、今後……

（「そういうストーリーでなくて、もっと手短かに話できないの。一般質問ではないのだから」と呼ぶ者あり）

○契約管財課長（中林正貴君） （続）はい。設計監理……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○契約管財課長（中林正貴君） （続）今までの事例に沿って適切に取り組んでいきたいと考えております。

（「委員長、済みません。これは1人1回は3回ですけども、少したって、またやっていいのですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） ですから、私のミスでした。質疑を取り上げてしまいましたので、深く反省しておりますので、とめました。

稲川委員。

○委員（稲川新二君） 1点だけ。先ほど三浦委員さんからもありましたが、協和総合庁舎について、整備事業についてですけれども、おおむね良好だという検証なわけですけれども、特に私が言いたいのは、駐車場からの建屋への動線ですね、そういったことで、この1年やってきて、利用者からの話というのはなかったのでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 中林契約管財課長。

○契約管財課長（中林正貴君） ご説明いたします。

ただいまの委員さんのご質疑、駐車場の問題点ということでございますが、特に具体的に、済みません。これに関しては協和支所さんのほうが適切かなと思いますけれども。

○委員長（榎戸甲子夫君） 柴協和支所長、ご説明願います。

○協和支所長（柴 昇君） 協和総合庁舎の駐車場の件についてご説明いたします。

駐車場の、設計段階では6メートル道路という進入路だったのですが、6メートル道路ということでやったのですが、L型側溝込みの6メートル道路だったもので、センターラインが入らなかったのが、ちょっと皆さんからの苦情がありました。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 私が言いたかったのは、特に身体障害者さんの駐車場から建屋への移動、特にこういった雨天時ですね、どうしても雨にぬれてしまうというような話を私聞くのですけれども、そういったところの検証はなされたのかどうか。

それと、もう1点、北側に倉庫棟がありますけれども、あれは民間の方の使用というのはあるのでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 柴協和支所長。

○協和支所長（柴 昇君） ご説明いたします。

民間の方や団体、例えば小栗判官まつり等の団体さんは、これから芝生広場ができた脇に倉庫を建てて、

そちらへ置く予定になっております。今、車庫になっている部分は、公用車の車庫と支所の備品が置いてある倉庫になっております。

あとは、身体障害者の駐車場なのですが、今第2期工事のほうに身体障害者の駐車場ができるので、身体障害者駐車場については、若干今までの駐車場よりは近くなると思います。ただ、公民館前のロータリーがかなり広いもので、雨が降った日には、そこまで行くのに公民館入り口までは乗り入れできないのかなという皆さんからの問い合わせがあります。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 決算委員会なので、またちょっと外れるかもしれませんが、検証した結果を生かさなければ意味がないので、明野庁舎もありますけれども、明野庁舎は庁舎部分だけになるのですか、協和総合庁舎もできれば今ある施設をうまく利用して、何とか工夫して、そういった苦情への対応ができればと思うので、それをお願いして終わります。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） スピカビル管理……

○委員長（榎戸甲子夫君） さっきやらなかった。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 申しわけないですが、申し合わせどおり1人1回3回までということ。

○委員（小島信一君） ちょっと待ってください。これは別部門だと思ったので、これは分けたのですけれども、ではちょっと聞いてください。スピカ・アセット・マネジメントについては、ここで質疑できるのかどうか。決算委員会で質疑できるのかどうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） できますね。だから、皆さんに申し上げますが、先例に倣って、1人1回3回までというふうにやっていますので、どなたかやっているうちに、あ、思いついたといってやり出したら、混乱、收拾がつかなくなってしまうと思うのです。ですから、それは……

○委員（小島信一君） 委員長、それは思いついたわけではないですよ、これは。

○委員長（榎戸甲子夫君） ですから、今、小島委員さんに対して言っているのではなくて、例えばこれから進める特別委員会においても、こちらで言って、あ、そうだとまた思い出した、あと関連だというふうにやりだしたら、これは一般質問ではありませんので、できれば決算書に基づいた質疑で、まとめて、1人3回までというふうに先例からなっておりますので、ご協力をお願いしたいです。よろしいですか。

○委員（小島信一君） 委員長、これは違うと思うのですよね、私さっき質疑して。

○委員長（榎戸甲子夫君） 違う……

○委員（小島信一君） 違うと思いますけれどもね、さっきの部署と。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）では、課が違ってともいう、ごめんなさい。では、先ほどこの部門と一緒に言うべきだったのだろうと思いますが、よろしいですか。このスピカ・アセット・マネジメントの、ちょっとこの内容についてお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） いや、それを認めてしまうと、ほかからもどんどん出てきてしまうので、申しわけないけれども、そういうことでお願いしたいと思います。

○委員（小島信一君） では、できない。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員だけ認めてしまうと、何か尾木委員さんも言いたそうな顔しているので、それではまずいでしょう。そういうことで、私も先例に倣って、さきの委員長さんと同じようにやっていますので、ひとつご理解とご了解をください。

○委員（小島信一君） わかりました。もう1言だけ、質疑ではありませんけれども、この資料を後でいただきますので、担当の方、よろしくお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしくをお願いします。

以上で総務部関係を終わります。入れかえをお願いします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時 9分

再 開 午前11時20分

○委員長（榎戸甲子夫君） では、休憩前に続きまして再開いたします。

企画部関係について審査願います。

歳入は、12ページ上段、地方譲与税の地方揮発油譲与税、備考欄の1地方揮発油譲与税から、歳出は64ページ下段、総務費の財政管理費、備考欄の財務事務費からです。

では、質疑を願います。

尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 説明書は15ページ、決算書は88ページです。

市内公共交通対策事業でありますけれども、この15ページの説明書のほうを見させていただいて、これは運行状況とか、利用状況というのは、これは前年度と比較しても本当に余り変わっていない、何か固定化しているような感じがするのですけれども、そこでお聞きしたいのは、この新規登録者が487名いたということですが、これはトータルでは何名いるのかということと、この登録者に対しての利用率、これをお聞きします。

それと、利用目的というか、以前は高校生なんかも乗っていたということで問題視したことがあるのですけれども、この利用目的というのを把握してあれば、どういうのに使っているということで、お聞きします。

それと次に、説明書17ページ、まちづくり出前講座……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（尾木恵子君） （続）これは違うの。そうすると、知名度アップは。

（「何ページ」と呼ぶ者あり）

○委員（尾木恵子君） （続）説明書18ページ、違うの。

（「広聴広報課」と呼ぶ者あり）

○委員（尾木恵子君） （続）広報、はい。では、先ほどのデマンド交通のところをお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 稲見企画課長。

○企画課長（稲見博之君） お答えいたします。

まず、登録者でございますが、1万3,496人でございます。それから、利用率につきましては、数字はちょっと出しておりません。

それと、利用目的でございますが、やはり高齢者の方の病院、そういったところが多いようでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 利用率は出していないということなのですが、新たな登録者というのは、交通弱者ということで、年齢的な制限はなかったはずなのですが、年代的に把握しているとすれば、どういう方たちが、この新規登録されたのか、お伺いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 稲見企画課長。

○企画課長（稲見博之君） 年齢別でございますけれども、一番多いのは70代の方でございます。それから、その次に80代、それから60代、やはり高齢者を中心に多いという状況でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 先ほど新規登録者のところで聞いたトータルでの新規登録というか、利用率は出していないということなのですが、今後いろいろな部分で、公共交通に関して、これからいろいろ計画とかも立てていくというふうに聞いているので、やはりその辺の利用率は出しておいたほうがいいのかというふうに思うのですが、それとこれまでたくさんデマンド交通に対しては、いろいろな苦情等がありましたよね。それに対する改善というか、そういうのはどのようにされたのか、最後にお聞きして終わります。

○委員長（榎戸甲子夫君） 稲見企画課長。

○企画課長（稲見博之君） デマンド交通の改善につきましては、運行委員会におきまして、年2回、その運行方法等について協議をしているところでございます。その中で、電話の予約がとりづらい、あるいは病院の帰りの予約がとりづらい、そういったご意見をいただいております。その委員会の中で、そういった意見を事業者の方、あるいは関係者によりまして、いろいろと改善をする方向で検討はしております。これから本年度、そして来年度にかけまして地域公共交通網形成計画、こういうものを策定してまいります。その中で持続可能な交通体制の再検討ということで考えておりますので、その中で十分に検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 私も、この市内公共交通対策事業について質疑したかったのですが、今かなりの部分がわかりまして、最後に1つだけ。以前から疑問に思っていたのですが、これは公共交通の位置づけであります。でも、実際には協同組合日専連しもだてに対する補助金という形で、これは行われていて、

運営自体が民間企業ですので、それに対して収支決算を求めるとするのは、なかなか難しいのだろうと思うのですが、流れを見てみますと、かなりデータ的なものは挙げていただいたり、市との約束事の中で数字も挙げていただいているのだろうと思うのですが、この協同組合日専連しもだての中ののり愛くん部分、デマンドタクシー部分だけでも独立して収支決算、あるいは会計報告等を求めることはできないのでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 稲見企画課長。

○企画課長（稲見博之君） のり愛くん運行にかかわる収支決算でございますけれども、協同組合日専連しもだてのほうから決算書をいただいております。その中でいろいろな明細についても表記させていただきます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） それは我々決算特別委員会ではいただけないのですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 稲見企画課長。

○企画課長（稲見博之君） お出しすることは可能だと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 2点あるのですが、まず市債の状況と公債費の、これからの推移ということで伺いますけれども、学校耐震化などで市債がふえて……

○委員長（榎戸甲子夫君） 何ページですか。

○委員（三浦 譲君） ページ数は43ページになるのですかね、決算書の。市債残高がどんどんふえてきているということと、それから公債費が、これからそれに続いてふえるだろうというふうに思うのですが、ここ数年間の推移と、それと今後の見通しというところも考えて、財政運営をしていかななくてはならないと思うので、その辺をよろしく願いいたします。

それから、道路関係に使うお金のことですが、こっちで聞いていいのか、土木費交付金の使い方なのですが、主に道路維持に使う財源として土木費交付金が使われているように思うのですが、その振り分け方ですね……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 譲君） （続）道路のほう、財源も。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 譲君） （続）そうですか、はい。それから、15ページの市内公共交通対策事業ですけれども、以前から言われているのはマナーの問題……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 譲君） （続）15ページは説明書の15ページ、デマンド交通です。運転手のマナーが、いろいろ言われているわけですが、これの研修といったらいいのですかね、現状はどういうふうになっているのかという点を伺います。

以上。

○委員長（榎戸甲子夫君） 海老澤財政課長。

○**財政課長（海老澤布美男君）** 市債の残高につきましてですけれども、平成23年度が359億2,000万円、平成24年度が374億9,000万円、平成25年度が384億4,000万円、平成26年度で404億2,100万円、平成27年度以降につきまして、今現在持っている数字では、平成27年度末で363億円とか、平成28年度で321億円とかという推移はとりあえずできていますけれども、今後交付税が全てもらえないよと、交付税のかわりに臨時財政対策債を発行してくださいよというふうな制度がございまして、それをずっと借り続けてございます。合併特例債についても、まだ事業等を予定していますので、ふえるのかなというふうなことにはなるかと思えます。

（「今漏れているのは、あと公債費がどういうふうになって、これにつれての公債費、年度のずれがあると思うのです」と呼ぶ者あり）

○**財政課長（海老澤布美男君）** （続）済みません。公債費ですけれども、平成23年度で43億5,000万円、平成24年度で43億3,000万円、平成25年度で43億3,000万円、平成26年度で44億3,000万円、平成27年度の見込みで43億7,000万円というふうな推移で来てございます。

○**委員長（榎戸甲子夫君）** 次に、稲見企画課長。

○**企画課長（稲見博之君）** デマンドタクシーの運転手のマナーの件でございます。運転手のマナーが悪いというふうなお電話をたまにいただくことがございます。その際は、協同組合日専連しもだてを通じまして、その内容等についてお知らせをいたしまして、改善を図っていただいている、こういうことでございます。また、先日行いました運行委員会におきましても、タクシー事業者さんが入っております。その話をいたしましたところ、そういったことについて十分に注意はしているところではありますが、そういった意見をいただいて、これから参考にしたい、こういうご意見でございますので、引き続きその苦情等についてはお知らせをしていって改善を図ってもらう、そういうことで考えてございます。

○**委員長（榎戸甲子夫君）** 三浦委員。

○**委員（三浦 譲君）** 市債残高と公債費と伺いましたけれども、平成26年度がどちらも大体ピークになっているようなあんばいに見えるのです。当然もちろんこれからいろいろ大きな事業があるけれども、平成26年度がピークなのかなというふうに思います。

それで、地方交付税が今度減ってくると、合併算定替えの分が減ってくるということになると、財源のやりくりをどうするのかという話になってくると思うのですが、先ほど説明あった、臨時財政対策債で埋められるのか、これは該当しないのかという、やりくりの面をお願いします。

それから、デマンド交通のほうですけれども、主にお年寄りが利用しているのだけれども、お年寄りの方の受け取り方もいろいろ人によってあるとは思いますが、割と話を聞くと、その受け取り方が、本人としてはいたたまれないような言葉を投げかけられるということが、これは前からあるのです。これは協同組合日専連しもだてを通して是正を求めているという話ですけれども、これはもうちょっと強い指導というか、取り組み方、業者の取り組みだと思のですが、それはできないのかということなのです。そこをよろしくお願いいたします。

○**委員長（榎戸甲子夫君）** 答弁願います。

海老澤財政課長。

○**財政課長（海老澤布美男君）** 先ほど公債費について、平成26年度のピークというふうな、今の現状では、確かにピークというふうなことでございますが、先ほど言いましたように、これからも合併特例債等の借り入れ分の見込みがあるということで、ピークというのは結構動いていくものなのかなというふうに思っております。あと、交付税が減るよということで、合併したことによって、平成27年度からだんだん減らされてございます。ございますというか、まだ平成27年度の結果でございますが、それ以降についても、前々からうちのほうで言っていますように、1割、3割、5割、7割ということで、減らされるというのは決まっております。当然それに対する財源として、歳出の削減、もしくはほかに財源を確保するというふうなことで、財政運営はしていかななくてはならないのかなということで考えてございます。

（「臨時財政対策債が使えない」と呼ぶ者あり）

○**財政課長（海老澤布美男君）** （続）済みません。臨時財政対策債も交付税が減るということで、当然国のほうのすき間も減っていくと思しますので、臨時財政対策債も当然減るとは思います。

○**委員長（榎戸甲子夫君）** 次に、稲見企画課長。

○**企画課長（稲見博之君）** お答えします。

強い指導についてでございますけれども、運行会社のほうでは、やはり苦情について、具体的な日時、あるいは車両、こういったものが特定できれば、その強い指導を行えるということでございました。そういったことの情報が入れれば申し伝えることができますので、そうなれば強い指導に結びつくというふうに考えております。

○**委員長（榎戸甲子夫君）** 三浦委員。3回目。

○**委員（三浦 譲君）** はい。デマンド交通ですけれども、お年寄りが、誰それ、どの運転手というのは、当然わかっているわけなのです。だけれども、その人を特定して言うことが、なかなかできないのだそうです。というのは、しょっちゅう利用するものだから、誰が言ったかとかというのがわかってしまうのではないかという心配を利用者の人はしているわけなのです。それで、実際にはなかなか電話すること自体がハードルが高いのですが、人とか、車両を特定するということもできないと。その辺を考えて、やはり強い指導というものが今必要なのではないかなと思うのです。何かそういう方法がないものかということなのです。

○**委員長（榎戸甲子夫君）** 稲見企画課長。

○**企画課長（稲見博之君）** 個人の特定というのは、おっしゃるとおり難しいのかなと思います。タクシー会社がわかるとか、そういった範囲でも大分限られてまいりますので、そういった方法ができないか。あるいはまた別途基本的な問題といたしまして、引き続き運行会社のほうにマナーアップということで、強い指導をお願いするというふうなことで、これから対応していきたいというふうに考えております。

○**委員長（榎戸甲子夫君）** 稲川委員。

○**委員（稲川新二君）** 90ページ、ふるさとイメージアップ事業の報償費についてご説明いただきたいと思えます。

○**委員長（榎戸甲子夫君）** 稲見企画課長。

○企画課長（稲見博之君） お答えいたします。

ふるさとイメージアップ事業の報償費でございますけれども、ふるさと納税に係る返礼品代でございます。失礼しました。返礼品とそれから送料でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 大体推察したとおりなのですが、具体的な内容について、ここではちょっとあれかもしれないのですが、どういったものが、どういうふうに動いているというのがわかれば、後ほどでいいので、詳細等いただければありがたいのですが。

（「かしこまりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 資料提出ください。

○企画課長（稲見博之君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で企画部関係を終わります。お疲れさまでした。

それでは、税務部関係について審査願います。

歳入は、10ページ上段、市税の個人、備考欄の1 現年課税分（普通徴収分）から、歳出は110ページ上段、総務費の税務総務費、備考欄の税収納推進参画事業からです。

それでは、質疑を願います。

尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 決算書の10ページなのですが、この収入未済額について伺いたいのですが、これはいつも本当に大きいのですが、これは前年に比べたら幾らかは減っているみたいなのですが、やはり10億円からの未済額って大きいかなと思うのですが、これは原因とか、そういう部分、どのように考えているのかということと、あとこの収納努力というのはどのようにされたのかをお伺いしたいと思います。

それと、112ページの真ん中あたりの過誤納付還付事業とその下の茨城租税債権管理機構参画事業、この2つなのですが、これにつきましては、還付の過誤納付ですね、この内容を詳しくお伺いしたいというふうに思います。

それと、租税債権管理機構のほうに対しましては、委託した件数、それと金額ですね、あと収納できた金額、件数についてお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 金田収税課長。

○収税課長（金田昌明君） お答えいたします。

まず初めに、収入未済額10億888万4,129円についてでございますけれども、収入未済額につきましては、これが滞納という額になりますけれども、この滞納額の整理についてでございますけれども、まず納期限を過ぎて20日以内に督促状を発送いたします。督促状発送後10日を経過しますと、滞納処分、差し押さえをしなければならないという地方税法上の規定になっております。その次に収税課としましては、文書による催告、それを経まして、あとは納税者との納税相談を通して生活状況の把握、また財産調査に基づき

まして処分可能な財産があるかどうか、納税資力を判断します。総体的にそれによりまして、資力がなく、財産もないと判断したものに對しましては、滞納処分の執行を停止しまして、3年経過後に不納欠損といたします。収入未済額の推移でございますけれども、平成26年度、ただいま申し上げました10億800万円、平成25年度につきましては12億589万円でございます。平成24年度につきましては15億円と年々圧縮はしているところなのですけれども、なかなか差し押さえ等によって時効を中断している案件もございますので、その中身を精査しまして、もう徴収不可能と判断したものについては、執行停止後の不納欠損の処理を行っているところでございます。以上でございます。

次に、過誤納付還付事業でございます。これにつきましては、誤納により多く納め過ぎてしまった分、あとは税額の更正の請求によって減額となった差額ですね、それをお返しするという事業でございます。過誤納付還付金でございますけれども、平成26年度は2,252件、額にしますと6,251万円でございます。それに基づく、また還付加算が必要な額もありますので、その還付加算金としまして177件、347万8,900円の還付加算金をつけてお返ししたものでございます。

次に、租税債権管理機構への移管件数と、それによる効果というご質疑でございます。租税債権管理機構につきましては、平成26年、66件を移管しまして、移管税額は1億6,000万円でございます。それに對しまして収納額につきましては1億271万円でございます。徴収率にしますと53.76%でございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 今の過誤納付の、要するに原因を聞いたかったのです。2,252件、これはどうしてそういう過誤納付になっているのかという原因を教えてください。

それと、さっきの収入未済額のほうでは、減ってはきているということで、その辺どういうふうな収納努力をしてきたのかという部分を伺いたかったのですけれども、結局いろいろな通知を出しているという中で、それだけのことで収納ができたのですか、その辺をお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 金田収税課長。

○収税課長（金田昌明君） まず初めに、過誤納付還付事業の内容でございますけれども、還付金が発生する際は、法人市民税につきましては、予定申告により申告した税額が、その後の決算時期の確定申告により納め過ぎた分の還付ということになります。一般の個人で申し上げますと、申告の後に扶養控除とか、そういうもので更正の請求をした際の減額の分の還付でございます。

次に……

（「どういう努力をしたか」と呼ぶ者あり）

○収税課長（金田昌明君） （続）はい。収納努力についてでございますけれども、先ほど申し上げました督促状発送後、文書による催告、それで反応がないものに関して財産調査の結果、換価取り立て可能と判断した財産に関して差し押さえ処分をいたします。それによって取り立てて税金に充当するというところでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 皆さんが担当して、行っているというのは、話を聞いたことがあるのですけれど

も、そういう文書的な部分ではなくて、職員の方たちも、要するに税を納めてくれない方のところにどういう状況かと見に行っていますよね。そういった努力の部分の部分を聞いたかったですけれども、それに対して縮小してきたという部分であれば、今後もそういう努力をしていかなければいけない部分だと思うのですけれども、本当にここの、要するに税の職員の方たちだけで、そういう対応はされてきたのですか。要するになかなか納めてくれないという人のところ、家庭に行きますよね。そういった部分というのは、税務部の職員の方たちで行ったのですか、そういう対応というのはやっているのですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 金田収税課長。

○収税課長（金田昌明君） お答えいたします。

平成21年度から平成23年度の3年間、税務部の職員以外に全庁的な管理職の徴収として、ほかの部の職員の方にも滞納整理、臨戸訪問での徴収を3年間行ったところでございます。その効果の検証といたしまして、文書催告のほうが、費用対効果を判断しても文書での催告のほうが効果があるということで、その平成23年度以降に関しましては、全体での徴収はしておりません。税務部の収税課の職員のみでの対応となっております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 歳入歳出で伺いたいのですが、10ページ、110ページですけれども、この滞納の件なのですけれども、その納税者の現状を知るという意味で、督促状の件数の推移が数年間わかればお願いしたいということが1つ。

それから、それが差し押さえに至った件数ですね、もしパーセントがわかれば、なおいいのですが、それをまずお願いいたします。

それから、110ページの収納徴収事務費の委託料、下のほうに公金収納情報作成委託料808万幾ら幾らというのがありますけれども、この意味がよくわからないのです。これの説明をお願いしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 金田収税課長。

○収税課長（金田昌明君） お答えいたします。

まず初めに、督促状の発送件数でございます。平成26年度は、各税目でございますけれども、合計で4万6,503通でございます。平成25年度は4万8,749通でございます。

次に、滞納処分状況で差し押さえ状況でございます。平成26年度が、これは差し押さえは債権、不動産等でございますけれども、合計で600件でございます。

（「推移は」と呼ぶ者あり）

○収税課長（金田昌明君） （続）平成25年度でございますけれども、314件でございます。今ちょっと平成25年度と平成26年度のデータしかございませんけれども、件数につきましては、差し押さえの、ただいまの件数でございます。それが推移でございますけれども、これは若干年度によっても、かなり多かったり、少なかったりということがございますけれども、この600件、あと前年度の314件につきましては、県内でも職員の1人当たりの件数で算定しますと、県内でも半分より下のほうかなという状況でございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員、いいですか。

○委員（三浦 譲君） 110ページの公金収納情報作成委託料は。

○委員長（榎戸甲子夫君） 金田収税課長。

○収税課長（金田昌明君） 失礼しました。公金収納情報作成委託料でございますけれども、これは1件当たり18円で、15万2,327件で296万1,241円でございます。

（「もう1度、18円で」と呼ぶ者あり）

○収税課長（金田昌明君） （続）まず、公金収納情報作成委託料が15万2,327件、1件当たりの単価が18円で296万1,241円です。それとあと、コンビニ収納の委託料でございます。これは1件当たり57円で6万1,602件、金額で379万2,203円でございます。それと、公金収納の月額の基本料、あと口座振替の電送化の委託料で合計が808万8,324円でございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） わかりました。督促状に対して実際の差し押さえは、ぐっと少なく当然なるわけですが、納税者のほうから見ると、すぐに督促状が来るというふうによく言っているのです。それが10日間の猶予ということでの話なので、当然なのかなと思うのですが、そうすると、その10日までに、10日間以内に相談とか、連絡とかというのが、どれだけあるのだろうか。要するに納税者にとっての猶予期間みたいなものですね、それがどれだけあるのだろうかというのは、数字か何かでわかるものがありますか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 金田収税課長。

○収税課長（金田昌明君） お答えいたします。

ちょっと数字的なものではないのですが、督促状につきましては、地方税法の定めによりまして、納期限を過ぎた20日以内に発送しなければならないということになっておりますので、これは必ず出しています。それが先ほどの件数でございますけれども、それと差し押さえ件数の、出したから押さえるというのではなくて、その後に、督促状発送後に文書の催告なり、電話の催告もいたしております。その後、当然差し押さえとなりますと、何を押さえるのかということで、当然財産調査が必要となります。そうしますと、日数的には滞納処分に入るというのは、早くても半年ぐらいはかかるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） では、その半年以内によく相談をするというのが一番いいということになりますね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 譲君） （続）納税者は、すぐに督促状が来るものだから、びっくりしているのですよ。わかりました。

○委員長（榎戸甲子夫君） お昼です。ないですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） それでは、税務部関係を終わります。

次に、会計課関係について審査願います。

歳入は、38ページ中段、諸収入の市預金利子、備考欄の1市預金利子から、歳出は66ページ中段、総務費の会計管理費、備考欄の会計事務費からです。

それでは、質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で会計課関係を終わります。

次に、市民環境部関係について審査願います。

歳入は、14ページ下段、交通安全対策特別交付金、備考欄の1交通安全対策特別交付金から、歳出は98ページ下段、総務費の交通安全対策費、備考欄の交通安全対策推進事業からです。

それでは、質疑願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 連日お疲れさまです。手短に2点ほどお伺いしたいのですが、説明書の38ページ、消防施設整備事業の消火栓です。新設が4カ所、敷設がえが20カ所ということですが、この新設された場所と、それからこれはいろいろなところから要望があつて、この4件だけになったのか、それとも4件だけあつたので、4件やったのか、教えていただきたいと思ひます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願ひます。

谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） ご答弁申し上げます。

場所なのですけれども、少々お待ちください。

（「もしあれでしたら、後で資料をいただければ」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 資料提出でよろしいですか。

○委員（藤澤和成君） 結構です。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員（藤澤和成君） （続）あと、たくさん希望があつた中から4件だつたのか、それとも4件希望があつたので、4件設置したのかだけ教えてください。

○委員長（榎戸甲子夫君） 谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） ご答弁申し上げます。

自治会からの要望がありまして、その要望におきまして、年次計画でやっております。ただ、昨年度、できなかったところもありましたので、前倒しでやるところと、そのほか年度でやっているものとありますので、それでたまたま4件になってしまったということになります。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） では、最後にあと1点だけ。次ページ、274ページの消防ポンプ車等整備事業のポンプ車ですが、たしか4台の新車配備だったと思いますが、ボディーですとか、エンジン、ポンプ、こういった仕様の決定は市独自でされているのかどうかだけ教えてください。

○委員長（榎戸甲子夫君） 谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） ご答弁申し上げます。

仕様に関しては、その納める分団の意向がありますので、その意向を確認しまして、それで決めております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 次の276ページなのですが、自主防災組織支援事業のことで、これは委員会のほうでもちょっと質疑させていただいて、補足の部分でお願いしたいのですが、この決算書では8カ所分が決算的な金額かなと思うのですが、今回補正でも、またふえましたよね。それだけふえたという部分で、一気にそういうふうに防災組織を組むという自治会がふえたのですが、その要因について、皆様の啓蒙がよかったのかどうか、その辺をちょっと聞かせてもらいたいです。今回本当に言いましたように水害に遭った地域での防災組織がなかった地域だったものですから、その辺のやはり啓蒙活動が、これから大事ということで、委員会でも言ったように提案させてもらいたいのには、ハザードマップを使用しながら、ハザードマップの危険性の高いところの自治会には極力集中的にそういう啓蒙活動をやってもらいたいという部分、これは要望なのですが、それと出前講座とかありますよね、そういう部分の活用なんかは今までされたのかどうかもお伺いします。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） お答えいたします。

確かに委員さんおっしゃるとおり、出前講座はかなり要望がありまして、出前講座に行きまして、その中身の中で自治防災組織をどうですかということで、お願いをしているところがございます。その波及がありまして、今回補正という形につながったのかと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） では、先ほど言ったように、そのハザードマップに照らして、例えば川島地域のほうというのは自主防災組織ができていないかと思うので、その辺の啓蒙のほう、そこだけに限らず、災害の起こりやすいところはわかるわけですから、そういうところに関する自治会の啓蒙をぜひ取り組んで行ってもらえればというふうに思います。これは要望で結構です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 2点ほど。本当にご苦労さまです、お疲れのところ。

防災訓練の件ですが、常総市と今回比較すると、こちらは非常に的確にできたのかなというふうに思うのですが、防災訓練をする上での、例えば何々注意報が出たといった時点で、何をするかといったようながあると思うのですが、それが聞くところによると、タイムテーブル式に事前に災害を予想して

体制をつくるという取り組み方があるのだそうで、そういうところは被害が最小限、ないところは対応が
おくれるということを知りましたが、筑西市の場合は、その点の訓練、準備体制というのはどうな
っているのかと……

○委員長（榎戸甲子夫君） 何ページですか。

○委員（三浦 譲君） これは273ページになるかと思います。

（「276です」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 譲君） （続）276ページ。それとあと、説明書の38ページです。避難所機能強化事業と
いうので、いろいろ機材をそろえるということがありますけれども、やはり避難所に行ってみると、情報
が届いていないということが非常に多いのです。市からの情報が1つ、それから災害の全体像がどうなっ
ているのか。避難所に行くと、テレビもないということがあって、そういう2種類の情報が届かないとい
うことを避難者から知りましたが、それに対して、例えば災害用にテレビを準備しておくとか、そ
ういったことも必要になってくるかなというふうに思うのですが、今までは、それはなかったように見え
ますが、その辺どうでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） お答えいたします。

避難所のほうの情報なのですが、こちらのほうは一応ラジオは用意してあります。ただ、テレビ
のほうは用意してなかったものですから、今回初めて避難所を開設したところにテレビを設置しました。
こちらのテレビの配置は今回初めてなものですから、有効な情報かと思えます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 避難所の件ですけれども、情報を早く的確に避難者に伝えるという意味で、防災
無線で一斉に知らせるというのもあるのですが、避難所に、みんなが聞こえるように無線の通信機器なり
なんなりというものがあるといいのかなというふうに思ったのです。というのは、やはり現場では自治会
の人が主にいろいろ指示を考えたりしてやっているようだけれども、それが末端まで伝わらなくて、こ
れはどうなのだ、あれはどうなのだという心配があるので、そういう機材も必要ではないかなというふう
に思うのですが、どうですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） お答えいたします。

確かに委員さんがご指摘のとおり、そういった無線は、今のところ準備はしてございません。ただ、避
難所に常駐している、お世話係の方々には、うちら対策本部のほうから逐一情報を発信しておりますので、
そちらのほうを介して流していただいておりますので、そちらのほうで対応するというところに今のところ
なっております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 今後善処をよろしくお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 防災倉庫の整備事業の件ですけれども、今回の整備によって備蓄の量というか、

その辺を教えていただきたいと思います。

それと、避難所機能強化事業で井戸を掘っているのですけれども、これは備品購入として発電機なんかも購入されていると思うのですけれども、これは災害時、電気が使えなかった場合も、その発電機等で井戸というのは使用が可能なのか。それと、日ごろの維持管理というのはどうなっていくのか、お聞かせください。

○委員長（榎戸甲子夫君） 谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） お答えいたします。

簡易井戸の件なのですけれども、こちらはポンプ式でございますが、手動のポンプ式でございます。ですので、メンテナンスのほうは学校のほうに一応お任せして、常時どンドン使っていただきたいということで、お願いはしているところでございます。ただ、飲み水ではございませんので、生活水という形での範囲で使っていただくということでお願いしてございます。

そのほか、発電機、投光器は、セットで用意してございますので、こちらのほうは指定避難所のほうに年次計画で全指定避難所に配置する予定でございます。

以上です。

（「備蓄の」と呼ぶ者あり）

○防災安全課長（谷嶋利男君） （続）済みません。今回の避難所に対しての非常食等は、関城支所にある水防倉庫に備蓄倉庫がございます。そちらのほうの備蓄の品物を全部使いました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 今回の整備によってどのぐらいの量の備蓄が可能になったのか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） お答えいたします。

ちょっと資料のほうは、一覧表になってございますので、もしよろしかったら、資料提出でよろしいでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（稲川新二君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で市民環境部関係を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0時15分

再 開 午後 1時15分

○委員長（榎戸甲子夫君） では、委員会を再開します。

保健福祉部関係について審査願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、その後国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス特別会計について審査願います。

それでは、一般会計の審査を願います。

歳入は、16ページ中段、分担金及び負担金の民生費負担金、備考欄の10老人施設入所者負担金（他施設分）から、歳出は130ページ中段、民生費の社会福祉総務費、備考欄の社会福祉一般事務費からです。

質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） こんにちは。よろしくお願いいたします。

説明書の20ページ、決算書は146ページになりますが、緊急通報機器整備事業について教えてください。これは緊急通報の装置自体がどういったものなのかということと、あと救急医療情報キット、この説明と、それから何件ぐらいトータルで導入されているかということをお願いしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

大山高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（大山竹治君） それでは、お答え申し上げます。

緊急通報機器整備事業でございますけれども、事業内容としましては、ひとり暮らしなどの高齢者が突発的な災害、急病、事故等の緊急に対応するために緊急通報装置、これが本体と室内用のペンダント型の発信器、ガスセンサー、火災センサー、これは台所と室内用、これを高齢者、現在495名に設置して高齢者のひとり暮らしを支援しているところでございます。

もう1点の救急医療情報キットにつきましては、これもひとり暮らしの高齢者につきまして、万が一自宅で急病になった場合、駆けつけました救急隊に医療情報等の情報を的確に伝えるために、主に冷蔵庫に、こういう筒状の入れ物に保管して、中に医療情報とか、介護情報とか入れたものを保管して、そういった緊急時の対応を図るために高齢者等に配布しております。配布人数につきましては、平成26年末で1,403件ということでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） ありがとうございます。これは個人が希望されるものなののでしょうか、それとも自治会とか、そういったところを通しての導入なののでしょうか、それだけお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 大山高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（大山竹治君） どちらの制度につきましても、個人から申請があったもの、ひとり暮らしの見守り等もありますので、民生委員さんを通じて申請のほうをしていただくこととなります。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） では、同じところなのですかけれども、今の緊急通報システムですね。今495名ということでしたけれども、この設置対象者の条件というのが、何か最初のときと、また変更があったり、介護保険の、そういう対象者でないとだめになったりというようなときがあったのですけれども、今現在の設置対象者の条件というものはどういう条件があるのか、確認の意味でお願いします。

それと、先ほどの495名の設置者というのは、そういう対象者の何割に当たるかわかればお願いしたい

と思うのです。

あと、この通報システムというのは、すごく誤報が多いとかというふうに言われてきたかと思うのですが、そういう通報状況という部分も、あわせてお願いします。

それと、情報キット、その部分は、これは65歳以上のひとり暮らしの方、希望者とは思うのですが、とにかく65歳以上の方にはという話だと思うのですね、最初の設置の部分では。そうしたときに1,403セットということでありましたけれども、自治協力員さんのご協力をいただきながら配布したというのも伺ったのですが、この配布した、今の1,403セットというのは、要するに65歳以上のひとり暮らしの方たちの何割ぐらいの人たちに当たるのかという部分もお願いします。

次に、決算書の152ページです。152ページの老人ホーム扶助費で、これは中館の老人ホームかと思うのですが、この入所者の人数ですね。それと、入所枠というのはどのぐらいあるのか、それも伺います。

それと、済みません。ちょっと前後してしまって申しわけない。150ページの老人ホーム運営事業、これの委託料が結構大きいのですが、これは栄養士さんとか、調理師さんとか、支援員さん、これはそれぞれ何名ぐらいで行っているのか、伺います。

174ページ、下のほうです。生活保護です。生活保護者扶助事業の扶助費の受給者、それと要するに自立支援という形で今やっているかと思うのですが、その自立できた人が具体的にいけば人数的なものを教えてください。

それと、176ページ、これはインフルエンザです。その次のページ成人用の肺炎球菌ワクチン予防接種、これはそれぞれの接種率、それとインフルエンザと肺炎球菌に分けた人数を教えてください。

それと、190ページ、これは説明書のほうにもあります。説明書の24ページです。地域医療推進連携事業です。これで一番下のところに医師の勉強会というのがありますよね、出席人数が22名ということで。これからは本当に地域包括ケアシステムを構築しなければいけないといったときに、結局地域のことは地域でという形で、かかりつけのお医者さんなんかも見つけてやってくださいということなのですが、それを運営する中では、本当にお医者さんの意識というか、お医者さんの部分も、本当にこの地域包括ケアシステムに対する思いというものが伝わっていないと、幾らかかりつけといたって、なかなか厳しいものがあるかと思うのですよ。そういったときに、このお医者さんの勉強会に出席が22名ということで、この人数というのは多いのか少ないのか、その辺の見解をお願いしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

大山高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（大山竹治君） お答え申し上げます。

緊急通報装置の対象者でございますけれども、おおむね75歳以上のひとり暮らしの高齢者で病弱等という方、あとおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者で介護保険の要介護の認定を受けている者、またおおむね65歳以上の認定を受けている高齢者世帯のうち、いずれか一人が要介護4、もしくは5の認定を受けている者ということで対象になっております。対象者数、先ほど495名ということで、ひとり暮らしの高齢者世帯につきましては、おおむね1,400世帯ぐらい把握しておりますので、そのうちの3割ぐらいが

設置しておる状況でございます。

もう1点の情報キットにつきましては1,403件の設置がございます。これにつきましても、おおむねひとり暮らしの世帯については設置が済んでおります。ただ、先ほども申しましたとおり、高齢者世帯にも設置しておりますので、まだ全ての方に設置している状況ではありませんので、これは民生委員さんを通じて必要がある方、必要と思われる方については設置をするように勧めていただいております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、百目鬼ことぶき荘老人ホーム長。

○ことぶき荘老人ホーム長（百目鬼 香君） お答えいたします。

まず、入所者でございますが、現在21名です。条例では50名になっております。

続きまして、委託業務の人数でございますが、栄養士の委託が1名でございます。あと、調理師につきましては、正社員3名とアルバイト2名の5名で実施しております。支援業務につきましては6名と土曜日に1人の方、日曜日に1人の方が来まして、トータル8名でシフトを組んで実施しております。用務員につきましては2名の方なのですが、シフトを組んで、毎日平日1名ずつ勤務していただいております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、山口社会福祉課長。

○社会福祉課長（山口信幸君） お答えいたします。

生活保護費の扶助費でございますけれども、かなり大きな金額になっておりまして、14億3,620万5,329円というようなことで非常に大きい金額になっています。生活保護者につきましては、平成26年度末におきまして675世帯、人数にいたしまして839名おられます。その方に対して、やはり就労支援を行って、早期の自立をさせていくことが非常に重要だというようなことで、筑西市におきましては、就労支援事業に力を入れております。まず、就労支援員さん2名の雇用をいたしまして、常時1名を配置いたしまして、被保護者の就労支援ということで、ハローワークの動向とか、場合によっては履歴書の書き方とか、追跡調査なども行っているところでございます。実際就労支援を行うことによりまして、自立した方につきましては、平成26年度は17名ということでございます。就労支援につきましては、全体で66名の方に就労支援をかけております。その中で17名の方が自立しております。また、何らかの形で、一旦就労ができた方につきましては22名ということですが、ただ、一旦就労はできても、長続きしないで、また就労支援をしなければならぬ方が多いというのも現状です。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、若林保健予防課長。

○保健予防課長（若林洋子君） 感染症予防という観点で、インフルエンザ、肺炎球菌予防接種を行っております。成人用肺炎球菌の接種率でございますが、37.1%でございました。それから、高齢者インフルエンザの接種率のほうでございますが、53.8%でございました。

それから、医師の勉強会につきましてはですが、専門職に関する医師資質向上のための人づくりということで、医師会対象として勉強会のほうを開催しておりまして、筑西支部の医師のほうは100名近くおる状

況ですが、診療等とか、いろいろな関係で、出席のほうは22名ということで、いろいろな事情があるかと思いますが、今後とも地域医療のほうは大事ですので、連携を図っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 通報システムのほうのあれは、通報の内容がちょっと漏れていたのではないかと思うのですが、その点。

それと、インフルエンザと肺炎球菌なのですけれども、これは肺炎球菌のほうは、昨年10月から定期接種になったということで、対象者の枠が決められてしまったので、それまでに受けたくても受けはぐってしまった方もたくさんいらっしゃるかと思うのですが、本当はその部分の対象者、要するに定期接種になってからの対象人数という部分も、周知するのに大変だったとは思うのですが、その辺の周知方法と、それとこれは23ページのがん検診推進事業にちょっと飛んでしまって申しわけないのですけれども、また別の問題でごめんなさい。子宮頸がんと乳がんのほうの、やはりこれもコール・リコールでやったと思うのですが、それは今聞くと、すごい時間がかかってしまうので、その対象者の受診率を後で年代別にください、コール・リコールの結果を。コール・リコールをやって結果がありますよね、20歳からずっと細かく。その乳がんと子宮頸がんのほうは、それは後でください。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（尾木恵子君） （続）とりあえず今言った周知方法とさっきの抜けた部分だけお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 通報システムね。

○委員（尾木恵子君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

大山高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（大山竹治君） 大変申しわけございませんでした。

緊急通報の利用状況でございますけれども、平成26年度緊急通報システムの利用状況につきましては、340件の通報がございました。そのうち79件に救急出動し、そのうち62件に緊急搬送等の対応ということにありました。緊急搬送等の内容につきましては、発熱、目まい、ベッドからの転落というようなことでございました。その他誤報につきましては、261件が誤報ということで、誤って緊急ボタンを押したものであるとか、殺虫剤等の噴霧による通報というのが全体の77%でございました。

以上でございます。申しわけありませんでした。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、若林保健予防課長。

○保健予防課長（若林洋子君） お答えいたします。

周知方法でございますが、まず個人通知をしたことと、それから広報紙等で広く周知のほうをいたしました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 今後これから平成30年度かな、平成31年度かな、やりますよね、定期。この部分の周知というのは、とても大切になってくるかと思うのです。1回受け損なってしまうと、もうずっと生

涯受けられないという状況になってしまうので、皆さんには本当に大変だと思うのですが、その辺の周知、一人も漏れなく、自分が今回受ける対象だとわかるような、そういう通知をぜひお願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 最後は要望でよろしいですか。

○委員（尾木恵子君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 説明書21ページ、はぐくみ医療費支給経費のことなのですが、この給付方法についてなのです。妊産婦の場合は償還払い、子供の場合は現物給付、県外は償還払いと説明書にも出ておりますけれども、これは何とか統一できないものか、もっと利便性をいろいろ工夫できないのかという点を伺います。

次に、23ページのがん検診推進事業なのですが、検診を受けるのに、やはり料金がかかるというのは1つの受診率アップのネックになっているわけですが、クーポン券を発行して受けやすくしているという取り組みです。これによってどのくらいの効果があったかというのがわかれば、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） それでは、はぐくみ医療費支給制度の支給方法についてお答えさせていただきます。

県内につきましては現物、県外につきましては償還というような方法でございますけれども、これにつきましては、茨城県の方式として統一的方式をとっておりますので、今のところ、筑西市だけ別な方法というような取り組みは考えておりません。

（「妊産婦」と呼ぶ者あり）

○医療保険課長（鈴木利正君） （続）妊産婦につきましては、償還の方法のみということで、今のところ対応しているところでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、若林保健予防課長。

○保健予防課長（若林洋子君） お答えいたします。

受診しやすい土、日検診など行いまして、受診しやすい体制を整えましたので、効果はあったかと思われれます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） はぐくみ医療費のほうですけれども、妊産婦のほうは償還払いということになっていますので、こっちのほうは何とか制度的に現物給付という形がどうしてもとれないのか、ちょっとわからないので、お願いしたいと思います。

それから、クーポン券の効果ですけれども、数字的に上がっているのか、それとも余り変わっていないのかとか、アップしたと期待しているのですが、いかがでしょうか。

の3つの事業なのですが、これは市の一般財源から出ているわけではないです。それぞれの制度があって、国、県からの助成金で賄われていると。それぞれの事業に対して1つずつ民間施設が、この制度を利用しているわけですが、これは非常にありがたい制度で、利用者としてもありがたいものだとも思います。ただ、公金ですので、一応聞くのですが、それぞれの制度で、1つだけ施設が挙がっていますが、それ以外に、この申請の申し込みがあったのかどうか。それと、もしあるとすれば、複数申請があったのであれば、どういう基準で、こういう選定が行われていたか、それぞれ2点ずつお伺いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

岩淵介護保険課長。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） ご答弁申し上げます。

こちらの事業につきましては、地域密着型サービス事業所で認知症対応型共同生活介護、グループホーム、これが移転に伴う施設整備費として、国のほうから補助金として3,090万円を受けたものでございます。昨年につきましては、グループホーム、これは関城地区にあります、さくらというグループホームが、どうしても移転の関係がございまして、新たに場所を移しまして、違うところにグループホームを建てたということに対しまして、国のほうからの補助が該当になったという件で、これは昨年1件だけでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、児玉こども課長。

○こども課長（児玉祐子君） ご答弁申し上げます。

私どものほうでは、私立保育所施設整備費補助事業の件と、それから認定こども園施設整備費補助事業の件にお答えいたします。いずれの施設に関しましても、1園ずつ希望が上がってきているということで、これについては、二、三年前から手が挙がっている状況で、それについて、どこか希望しているところを落としてここにと、そういうような状況ではございません。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 再質疑ですか。

○委員（小島信一君） 最初の岩淵課長のほうはわかったのですが、こども課のほうですね、最初がよくわからなかったので、もう1度お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 児玉こども課長。

○こども課長（児玉祐子君） 最初のほうは、私立保育所施設整備費補助事業の中の筑子保育園さんの件だと思うのですが、これにつきましても、あとの認定こども園のほうにつきましても、二、三年前から、いずれにしても手が挙がったところに補助をしていくということで、ほかのところを、複数件希望が挙がっていて、いずれかを落としてということではございません、いずれにしても。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） ちょっと確認なのですが、事業者側から要望が出ていて、それに対して、うまいぐあいに認可されたら、そういうことで、こういう事業が成立したと、そういう認識でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）わかりました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、国民健康保険特別会計の審査をお願いします。358ページからです。
質疑願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 滞納問題も大丈夫ですよ。国保税の、まず資格証明書、短期証の状況を伺います。増減、推移をお願いします。それが1つと、あと滞納状況ですね、依然として大きいわけですが、不納欠損も大きいという状況で、なかなか大変な加入者が多いという状況ですけれども、その推移をお願いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） それでは、保険証発行状況についてお答え申し上げます。

平成26年度世帯数1万8,195対象世帯がありまして、そのうち短期につきましては2,395、資格証明書は171でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、金田収税課長。

○収税課長（金田昌明君） 私のほうからは、国民健康保険税の不納欠損額の推移についてお答えいたします。

平成26年度不納欠損額でございます。3億2,785万9,401円、平成25年度1億9,463万1,259円、平成24年度が1億8,036万9,050円でございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） まず、資格証明書、短期証が、年次的に見ると、どういうふうになっているかと、景気の動向にも左右されているかなと思うので、聞くわけですが、その辺をお願いします。

それから、滞納状況ですけれども、これも年次的にどうなっているのかというのがわかるように教えてもらいたいです。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

鈴木医療保険課長。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 済みません、補足。滞納は、人数ですね、世帯数ですね、額ではなくて。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） 失礼いたしました。それでは、短期保険証からの年度の状況をお答えさせていただきます。

平成26年度が2,395、その前年、平成25年度が2,375、20の増、その前、平成24年度が2,416というよう

な3カ年の状況でございます。資格証明書につきましては、平成26年度が171、平成25年度が188、平成24年度が270と年々減少している状況でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、金田収税課長。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） それでは、滞納世帯につきましては、今合わせた短期保険証発行世帯、資格証明書発行世帯の合計でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上ですか。

○委員（三浦 譲君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、次に行きます。

次に、後期高齢者医療特別会計の審査を願います。389ページからです。

質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、介護保険特別会計について審査願います。462ページからです。

質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、介護サービス事業特別会計について審査願います。491ページからです。

質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で保健福祉部関係を終わります。ご苦労さまでした。

次に、経済部関係について審査願います。

歳入は、16ページ上段、分担金及び負担金の農業費分担金、備考欄の6国営造成施設管理体制整備促進事業分担金から、歳出は206ページ下段、農林水産業費の農林総務費、備考欄の農業総務一般事務費からです。

それでは、質疑願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） こんにちは。よろしくお願ひします。

決算書の228ページ、備考欄の商業活性化補助事業、12番、その他補助金なのですが、商工まつり等いろいろ補助金を交付しておりますが、この交付金の推移、直近、わかる範囲で結構ですので、教えていただきたいのが1点。

それと、もう1点なのですが、次ページの230ページ、下のほうに消費者行政活性化事業とありますが、この事業についてご説明願ひしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） まず初めに、前後いたしますが、消費者行政活性化事業についてご説明申し上げます。

消費生活センターを平成17年度より運営しておりますが、平成21年度から消費者庁が創設されたことによりまして、国の活性化基金を活用した事業としまして、県が各市町村に基金事業としまして、消費生活センターの相談機能の拡充などを目的に、基金事業としまして相談員の配置、それから消費生活センターの運営の拡充を図るということで、補助をいただいているところでございます。

それから、1番目の商工まつり関係等の補助金につきましてお尋ねをいただきました。予算の範囲内でもだて商工まつり補助金、新春大町通り商店街活性化事業補助金、それから下館さくら商店街振興組合等の団体の活動に補助しておりまして、ここ数年はおおむね同額の補助金となっております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） ありがとうございます。この補助金については、いつときよりもぐっと下がってきて、その少ないところで推移しているということでございますので、ぜひ補助金のアップをお願いしたい。これは答弁は結構です。

あと、もう1点、この消費者行政活性化事業なのですが、要は、この報酬というのは相談員さんの報酬ということですが、何名ぐらいに、どのぐらいお支払いなのでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） ご答弁申し上げます。

消費生活センターでございますけれども、相談員2名配置してございます。そのうち両名とも報酬としまして、月額9万5,000円をお支払いしております。それぞれの方、週3日の勤務でございまして、そのうち1名の相談員の2分の1分だけ活性化事業補助金ということで、県からいただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 1つは、雇用についてなのですが、市内の企業の雇用がどういうふうに……

○委員長（榎戸甲子夫君） 何ページですか。

○委員（三浦 譲君） これがわからないのですよ。でも、午前中に質疑したらば経済部だという話なので、わかるように、それはお願いしたい。

○委員長（榎戸甲子夫君） 決算特別委員会ですから、一般質問ではないよね。

○委員（三浦 譲君） 推移だから。

○委員長（榎戸甲子夫君） えっ。

○委員（三浦 譲君） 実数だから、実数を聞いている。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、もう1度。

○委員（三浦 譲君） 市内の企業による雇用状況の推移です。これはわかるところがお答え願いたいと

思います。

次に、説明書27ページで新規就農総合支援事業なのですが、これが制度ができてからと制度ができる前は、新規就農者がどうだったかというのを比較してみて、どれだけの効果があるのだろうかというのを教えてもらいたいと思います。ほとんどが跡継ぎの人が利用しているのか、それとも市外とか、全く農業に関係ない人が利用しているのか、その辺がわかればお願いします。

それから、28ページに行きまして、農産物等PR推進事業というのが、あちこちで持ってやっておりますけれども、私が伺いたいのは、台東区でのPR、梨、イチゴというふうに書いてありますが、できるだけPR効果がなくてはならないのだけれども、似たようなのがほかにもいっぱいあると、なかなか目立たないということがあると思うのです。単なる農産物の直売ではなくて、もっと目立つ工夫と、あと市に一遍足を運んでくださいよみたいなPRですね、そういったものがどのようにされているのかというのをお願いします。

それから、説明書30ページに行きまして、住宅リフォーム助成事業なのですが、これは財源の半分を社会資本整備総合交付金を使っているということで、これの活用年限があったかと思うのです。そうすると、この年限が切れると、この施策はどうなるかというところを心配するわけですが、今後もずっと継続していくのか、それともどうなのかというところをお願いしたいと思います。

それから、銘柄産地育成の施策があったと思うのですが、これが決算書では、ちょっと見当たらなかったもので、今はどういうふうになっているのか、それをお願いします。

それから、決算書の210ページを見てもらいたいと思いますが、210ページの右上、農業振興支援事業というので、これは補助金のことなわけですが、ここに書かれているのは4本の補助金です。例えば関城梨組合に補助金が行っているといったような、額は20万4,000円ですが、これは例えば銘柄になっているのは、ほかにもあるはずなのです。そういうところの団体のほうはどうなっているのか。この補助金の趣旨が、ちょっとわからないので、その辺を説明してください。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） ご答弁申し上げます。私のほうからは2点ご答弁申し上げます。

まずは、筑西市の雇用の状況でございます。市で把握しておりますデータによりますと、2010年の就業者数、約5万3,000人でございます。前年に比べて減少傾向でございます。減少率は約13%でございます。県全体のマイナス10%に比べて大きくなっているという状況でございます。それから、労働需給について申し上げますと、こちら市単体ではなくて、筑西公共職業安定所管内の2001年から2013年度の求人求職の推移でございますけれども、筑西市管内有効求人倍率が、2013年度には0.79だったものが、この7月には1.12にまで回復していると、そういう状況でございます。雇用状況につきましては、以上でございます。

続きまして、住宅リフォーム助成事業の今後の継続見込みについてお尋ねいただきました。平成26年度に引き続き、平成27年度につきましても、国の事業を活用いたしまして、住宅リフォーム助成事業を行っ

ております。平成26年度、平成27年度とも約70件の助成を、10万円の補助を上限に実施したところでございます。平成27年度の実施に当たりまして、国のほうから補助金が削減されるという話もございましたけれども、何とか今年度も予算がついたところでございまして、今後の事業につきましても、随時要望しておりますので、できる限り継続してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） まず、新規就農総合支援事業についてなのですが、平成24年から事業が始まりましたけれども、平成24年度以降平成26年度までに21名、うち夫婦6組の方が該当しております。ただ、それ以前の就農者については、手元にちょっと資料がございませんので、申しわけありませんが、その点についてはお答えすることができません。

それで、どのような方が就農しているかということでございますけれども、まず地区別でございますと、下館で7名、関城で1名、明野で5名、協和で8名になります。営農類型で申しますと、普通作で3名、果樹で3名、露地野菜で8名、施設野菜で6名、花卉で1名でございます。うち市外から就農した方は1名でございます。あとは親元就農、または新規就農、ほかの業種からの就農でございます。

続きまして、農産物のPR、それから台東区との関係でございますけれども、農産物のPRにつきましては、県庁や大田市場のほかに浅草サンバカーニバルでのトップセールス、または台東区への表敬訪問、それからやはり浅草の水上市場乗り場でのイチゴのPR、それから下館総合体育館でのPR等を行っております。今年度でございますが、本年度は交流事業といたしまして、4月16日に台東区長を表敬訪問しております。それから、5月23日に五郎助山で山菜取り、それから小玉スイカ狩りを蔵前小学校のPTA80名に来ていただきまして、関城西小学校の児童と交流を深めましたところでございます。同じように11月29日にも焼き芋とSL乗車で、やはり蔵前小学校のPTA80名に本市を訪問していただく予定となっております。それから、その大人版を3月に実施する予定となっております。また、10月10日、鳥越神社のさんま祭りに参加して、それから10月25日、蔵前小学校のコミュニティ祭りへ参加して、やはり商工観光課とともに農産物、それから観光PRをしてまいる予定となっております。

それから、関城梨組合への補助金でございますけれども、これは合併前から、この団体だけに補助金を交付しておりました関係で、それが続いているものと思われまます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 雇用のほうからですけれども、2010年度の調査の数字だと思うのですが、例えば日立化成などで大量のリストラがあつたりしているわけなのですね。そうした影響等、それからあと企業誘致によってプラスになっている部分と両面あると思うのです。そういうのが、もうちょっと細かくわかる必要があるのではないかなと思うのですが、その辺の数字があれば、もしなければ後で調べて、ぜひ教えてもらいたいと思いますが、よろしく願います。

それから、新規就農者の件ですけれども、市外からも1名といったような話で、全体の割合としては、退職者が多いのかなというふうに思いますが、それはそれで結構なのですけれども、これをもっと拡大で

きないのだろうか、予算の、国のほうからの財源もありますけれども、もっと拡大できないのかなと。拡大できるとすれば、自然増的なものではなくて、PRをもっともっと積極的にやるということができると思うのですが、その辺は可能かどうかというところをお願いします。

あと、住宅リフォーム助成事業では、国の財源に依拠しているわけなので、向こうに切られてしまうと、続けるならば市の財源をそこで穴埋めしなくてはならないということで、今までよりも2倍かかるということになりますけれども、もちろん国のほうには、どんどん要望を出していくということが必要だと思いますが、費用対効果から考えると、こんなに効果のあるものがないのですね、十何倍の費用対効果ですから。その辺をもうちょっとよく考えていただいて、国のほうの動向に左右されずに継続できるような、切られてから考えるのではなくて、今からやはりその辺の腹構えというか、そういうのをつくっておく必要があると思うので、ここのところをよろしくをお願いします。内部では、どう考えているかということです。

それから、補助金についてはわかりました。

では、以上についてお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） ご答弁申し上げます。

まず、日立化成の雇用状況などの把握でございますけれども、個別の把握はいたしておりません。ただ、今年度新たに「ワークステーションちくせい」ということで、個別企業の求人情報などを市のほうでも取り上げることができるようなツールをつくりましたので、そういったものを活用してまいりたいと思います。調べてわかるものがあれば、ご提供させていただきたいと思います。

それから、住宅リフォーム助成事業の今後につきましてですけれども、リフォームされる方はもちろん、地元の施工業者にとりましても有効な事業かと考えております。ですので、現状では国の補助金をもとに実施しておりますけれども、例えば予算が同額であれば補助額を見直すとか、そういったところで当面継続していく方向で考えております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） まず、新規就農総合支援事業でございますが、この事業は45歳未満の方が該当ということになりまして、退職者就農の方は確かにいらっしゃると思うのですが、そのような方は該当しないようになっております。そのほか、市独自の事業といたしまして、やはり45歳未満なのですが、この青年就農給付金に該当しない方を対象といたしまして、1年間、上限額として36万円の農業研修補助金を支払う制度をことしから始めました。ホームページや市の広報紙、それからチラシなどでPRを開始したところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

続きまして、効果的なPRについてでございます。昨年度については、茨城マルシェで5日間にわたって梨とイチゴ、合計8名でPRをしてまいりました。今年度につきましても、月1回を目標に茨城マルシェでPRをしているところでございます。また、計画ではございますけれども、この後、浅草にあります、商業ビルにPRスペースができるというような話を聞いておりますので、できれば、そちらにも参

加したいと考えているところがございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 1点だけ。PRですけれども、私、前から台東区にこだわっているのですが、あくまで台東区だけを対象にするのではなくて、台東区が突破口という意味で取り上げるのですけれども、もっともっと多様なPRをやる必要があるのではないかと。教育面も何もいろいろ何本もつくっていくということも必要で、徐々に進んでいるなというふうに評価しているのですが、農産物にしても、例えば商店街のところにもイベントとは別に足を運ぶ機会をつくると。商店街の人たちともつながりをつくっていくとか、そういった分野にも、もっと開拓していったいいのではないかとというふうに思うのですが、その辺の考えがあればお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） 農産物のPRについてでございますが、現在きらいち筑西店とそれから農業支援センターに委託しまして、農産物のPR事業を実施しております。昨年度につきましては、小玉スイカ、サツマイモ、梨等のPRをきらいち筑西店の店頭において、また水戸ホーリーホックのサッカー場におきまして進めているところでございます。そのほかのPRにつきましては、今後検討させていただきたいと存じます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で経済部関係を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時 3分

再 開 午後 2時28分

○委員長（榎戸甲子夫君） では、委員会を再開します。

農業委員会関係について審査願います。

歳入は、20ページ中段、使用料及び手数料の農林水産業手数料、備考欄の1農地証明手数料から、歳出は204ページ上段、農林水産業費の農業委員会費、備考欄の農業委員会費からです。

では、質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で農業委員会関係を終わります。

では次に、土木部関係について審査を願いますが、土木部におきましては、先ほどの市民環境部同様、被災地が、この雨によりまして、どのようになるかわからない状態でございますので、委員の皆様方には簡潔明瞭に短時間で審査願います。

では、まず初めに一般会計の審査をしていただき、その後、八丁台土地区画整理事業特別会計及び駐車場事業特別会計について審査をお願いします。

それでは、一般会計の審査をお願いします。

歳入は、18ページ中段、使用料及び手数料の土木使用料、備考欄の1道路占用料から、歳出は236ページ中段、土木費の土木総務費、備考欄の土木一般事務費からでございます。

質疑をお願いします。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） お疲れさまです。1点だけお願いします。

説明書33ページ、決算書は244ページ下段、橋梁調査点検事業であります。こちらの調査の成果について教えてください。お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

渡邊道路維持課長。

○道路維持課長（渡邊道記君） ご答弁申し上げます。

橋梁長寿命化修繕計画でございますが、防災・安全交付金等の事業において平成20年度国において、補正予算において創設された事業の一部でございます。橋梁長寿命化修繕計画は、かねてよりは阪神・淡路大震災等の橋梁崩壊とか、その辺も含めまして、橋梁について経過年数がたっているものについて、現在の耐震に耐えられるか調査しなさいという指示のもとに行われているものでございまして、筑西市といたしましては、橋梁において平成23年、平成24年度におきまして、市内にあります橋梁947橋のうち15メートル以上の51橋に対して調査、点検をいたしまして、平成25年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定いたしました。15メートル以上の51橋のうち、健全度が低いものが、そのうち41橋ございました。平成28年度より橋梁の診断をして状態の悪い橋を国の補助を受け、修繕してまいる計画でございますが、平成26年度においては10メートルから15メートルの橋長を持つ橋の31橋のうち15橋及び木橋2橋の調査を行いました。当年度、平成27年度におきましては、10メートルから15メートルの橋の残る31橋中16橋の調査を行う予定でございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（藤澤和成君） ありがとうございます。わかりました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 1つは財源、道路維持費についてなのですが、財源について、決算書25、6ページ、土木費交付金なのですが、道路維持費の財源として、もちろん一般財源もあるのですが、そのほかに、全部一般財源ですが、どういうものから財源としているのかということをお教えしてもらいたいのですが、土木費交付金が4億円近く入っているわけですが、これをどのように振り分けて、道路維持費のほうに回しているのかということをお聞かせください。

それから、道路維持の要望は大変多いので、いつも聞くわけですが、要望数と処理数ですね、それがどうなっているかという点をお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

渡邊道路維持課長。

○道路維持課長（渡邊道記君） ご答弁します。

まず、財源の土木費交付金のほうでございますが、社会資本整備総合交付金4億1,176万円のうち道路維持課所管としましては2,392万5,000円でございます。これは防災・安全交付金の中で舗装補修を国に該当する部分を申請いたしまして、採択されたものでございます。

（「もう1度額をお願いします」と呼ぶ者あり）

○道路維持課長（渡邊道記君） （続）道路維持課部分としまして2,392万5,000円でございます。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） あと、要望数と処理数。

○委員長（榎戸甲子夫君） 要望数と処理数。

○道路維持課長（渡邊道記君） お答えします。

平成26年度の要望件数でございますが、市内全部で1,235件ございまして、年度内に消化したものは1,153件でございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 財源のほうですけれども、4億円のうちの2,300万円ですから、非常に回ってくるものは少ないのだと、余りに少ないので、これはどういう理由によるのでしょうか。最低2億円ぐらいいは、これは回してもよさそうなものだと思うのですが、その辺がわかれば、企画のほうですか、お願いしたいと思うのですが、この土木費交付金の中で、いろいろな細目に分かれていて、2,000万円ぐらいいしか使えないのか、それとも一般財源なので、市の判断で、どう割り振るのかという帳面上の割り振り方なのか、ちょっとわからないので、お願いしたいと思います。道路維持費の財源、いつも厳しいのですね。

あと、補正予算で道路維持費の財源は何回も出てくるわけですよ。その財源は、例えば今度の議会でも道路交付金が出ていて、それが道路維持費に張りつけられているということなので、後でも来ることがわかるのですが、その辺はどのようなシステムというのですか、どういうふうにして財源が来て、維持費に回っていくのかというところが、いまいわからないので、お願いしたいと思います。

それから、要望数のほうですけれども、確認しますけれども、さっき1,235件の要望と言ったのは、年度で、平成26年度で、これだけの数なのか。あと、処理できなかった分が残っているわけですよ。その辺は計算に入れていくと、どういうふうになっていくかというところをお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

深谷土木課長。

○土木課長（深谷裕一君） ご質疑にありました土木費交付金のうち社会資本整備総合交付金につきましては、歳出の部分のページでいきますところの246ページでございます。ここにありますが、一本松・茂

田線のC区間のうち工事請負費、約1億1,300万円という額が上がっているのがごらんになれると思います。また、同じく246ページ、備考欄の一本松・茂田線（D区間）の中の工事請負費、同じく3億3,000万円という形で上がってきているというふうに、ここで決算額となっておりますが、社会資本整備総合交付金につきましては、一括交付金として市町村に来ております。そのうち先ほど申しあげました一本松・茂田線、C区間、D区間、1億円、3億円のお金のうち55%を充当するという形の考え方がありますので、ページを戻っていただきまして、26ページにあります4億1,000万円のうち、先ほど足した額の55%が一本松・茂田線の中に交付金として使われているという形の財源の内訳という形になっておりますので、残りというか、その中での道路老朽化とか、災害復旧の交付金について、一部を道路維持課のほうで使用しているという形になっておりますので、一括交付金ですので、この内訳、別紙は別な計算書でないとはわかりませんので、この場での答えは申しわけないのですが、ちょっと全部把握しておりませんので、お許し願いたいというふうに思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、渡邊道路維持課長。

○道路維持課長（渡邊道記君） 要望件数のうち年度内に処理ができなかったもの、先ほどの要望件数1,235件中処理事項が1,153件でございますので、未処理案件が差し引き82件でございますが、これは年度末近くに要望が上がってきたものもございまして、工法とか、事業検討中のものもございまして、その辺につきましては、次年度において対応できるものから順に対応していく方針でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 財源のことだけ聞きますが、この交付金から道路維持費のほうに回すというのは、これはちゃんと仕分けがあって、維持費のほうに回る、さっきの災害復旧のありましたけれども、そういう維持費に回すための仕分けというのができていて金額が決まるのか、それとも市の考え方でできるのかということがわからないので、お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 深谷土木課長。

○土木課長（深谷裕一君） ただいまの社会資本整備総合交付金の仕分けについて、先ほどご答弁できなかった内訳について、いま一度説明してからご答弁させていただきたいと思っております。

道路維持関係の財源としまして、2,392万5,000円という形です。土木の道路新設、新しくつくる場合の財源として3億6,272万5,000円となっております。公園で2,200万円……

（「公園……」と呼ぶ者あり）

○土木課長（深谷裕一君） （続）公園街路課で昨年度2,200万円……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○土木課長（深谷裕一君） （続）申しわけございません。公園街路課ではなくて都市計画道路小川線でございます。そのほかに建築関係で311万円という形になっておりますが、この内訳につきましては、社会資本整備総合交付金でございますので、県からそれぞれの事業に内示として振り分けてきますので、先ほど申しあげましたように小川線で幾ら、一本松・茂田線として合計で幾らというような形で、県のほうから内示をいただいて、それに従って交付申請をしているものでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 説明書36ページ、小川線街路整備事業なのですけれども、ここで事業用地地権者5件との用地買収が実施されたということなのですけれども、今本当に早くあそこをやってもらいたいという部分があるのですけれども、これはいつごろというか、決算ではあるのですが、今後の進捗状況について、ちょっと聞かせていただければと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） ご答弁願います。

大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） ご答弁申し上げます。

平成25年度から事業計画といたしましては、平成25年から平成30年まで。平成25年度は実施設計、昨年度、平成26年度から買収というスタンスで、最後は工事をやって、平成30年で終わらすという計画でございますが、今現在平成26年度から用地買収を行っております。不服ではございますが、国の補助金がちょっと減額というか、なっておりますので、進捗率でいうと用地買収の進捗率は今現在22%でございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 要するに平成26年度は、買収というか、全部終わらす計画ではあるのですか、今は22%ですけれども、結局100%まで持っていくのには、国の補助もなくなっているということですが、一応計画上は平成26年度で終わらせなかった部分というのは、今後どういうふうなあれでやっていくのですか、この補助は少なくなるとはいえ。

○委員長（榎戸甲子夫君） 大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） お答えします。

先ほど減額になっているというお話をしましたけれども、どういうことなのだとということで、お調べ申し上げますと、上層の国というか、県のほうへお聞きしましたら、もう完了間近だということへ重点的にお金を配備するというので、今後平成27年、平成28年、あるいはちょっとおくれれば平成29年までには買収を完了させたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（尾木恵子君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次にありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） ないようですので、次に入ります。

次に、下館・結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計について審査願います。440ページからです。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 説明書の55ページです。これは長い事業なので、財政的な市への影響も大きいやつなのですけれども、借入れをしながらやっていかななくてはならないわけなので、その辺は事業を進め

ていくのに、市の繰り入れをしながら進めているのですけれども、財政的に市の負担が、一般財源の繰り入れが、どんどんふえていってしまうのではないのかという心配があるわけです。その辺の財政的な見通しはどのようなふうになっていますか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） お答えします。

委員さんご承知のとおり八丁台土地区画整理事業は、平成元年から平成30年度の完了を目指して今現在行っている次第でございます。財政的などということ、総事業費は145億円という事業でございます。面積が60.1ヘクタール、そのうちご質疑のとおり、これは起債部分で2つの起債がございますけれども、街路事業債、あるいは保留地処分を充てる準公債ということで、返済が平成40年まで、事業は平成30年かもしれませんけれども、返済は平成40年までの計画に現在なっております。償還元金が、まだ残っているのが7億5,000万円です。利子を含んで計算上、平成40年までに7億5,000万円を返すという計画でございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） それで、普通ならば区画した土地を売る、その売り上げで返済ができることになっているわけなのですが、それがなかなか厳しい状況ということで、いろいろ努力をされていると思いますが、このところ、何かちょっとずつ売れているかなという印象を持っているのですが、その辺の努力と、その結果はどうですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） 平成26年度には、今委員さんご指摘のとおり喜ばしいというのですか、区画整理事業にとっては5区画売れたと、約7,000万円の収入を得たと、それを補正によって繰入金金を減額したということになって、また平成27年度、決算ではございませんが、平成27年度、本年度2区画販売できまして、今3区画目の交渉相手がお見えになっているというのが現状でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次ないようですので、次に駐車場事業特別会計について審査願います。451ページからです。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） ないようですので、以上で土木部関係を終わります。お疲れさまでした。

以上で本日の会議は散会したいと思います。

あす午前10時からでございます。ご協力ありがとうございました。

散 会 午後 2時53分